第3章 民生委員制度創設 100 周年記念事業 全県モニター調査結果

第3章では、2016(平成28)年6~9月に兵庫県内の民生委員・児童委員を対象に実施された「全県モニター調査」を取り上げます。「はじめに」でも触れていますが、兵庫県民生委員児童委員連合会と神戸市民生委員児童委員協議会では、民生委員制度創設100周年記念事業として全国民生委員児童委員連合会が実施した全国の民生委員・児童委員を対象とした「全国モニター調査」と併せて、兵庫県内の民生委員・児童委員を対象とした「全県モニター調査」を実施しました。

- まず、【1】で、この調査のねらいを説明します。
- 次に、【2】で、この調査の概要を説明します。
- 次に、【3】で、この調査の調査結果の全体的な様子を単純集計結果から説明します。
- さらに、【4】で、この調査の調査結果にクロス表分析を加えて、より詳しく調査結果を 見ていきます。
- 最後に、【5】で、この調査結果からどんなことがわかったのかをまとめ、そして調査結果を踏まえて、災害に備えた民生委員・児童委員の活動を発展させていくために、どんなことが提案できるのかを述べたいと思います。

【1】全県モニター調査のねらい

「全国モニター調査」の主な目的は、民生委員・児童委員の活動を通じて「社会的孤立」を明らかにし、新たな制度構築への提言をするというものであるのに対して、「全県モニター調査」は、民生委員・児童委員の「災害に備えた、防災・減災の取り組み」への現状や期待を明らかにし、政策提案につなげるということを主なねらいとしています。また民生委員・児童委員活動を広く社会にアピールして理解してもらうことも意図しています。

兵庫県民生委員児童委員連合会と神戸市民生委員児童委員協議会では、「全県モニター調査」のねらいを次のように説明しています。

すなわち、大規模災害等の発生が今後も予想される中で、防災・減災の取り組みが各地域で進められていますが、民生委員・児童委員も要援護者の見守り等で、その役割を担うことが期待されています。これは災害時のみを想定したものではなく、平常時の民生委員・児童委員の活動の延長線上に災害時の要援護者支援を位置付けた考え方に基づいています。しかし、民生委員・児童委員の活動は地域における生活・福祉課題の拡大等によって地域での支え合いや見守りの充実への期待の高まりと比例して、より繁忙になってもいます。これらは民生委員・児童委員の負担感となり、長く委員を務める人が減少し、新たな担い手が不足する遠因ともなっています。そこで、この調査では、防災・減災の取り組みにおいて民生委員・児童委員が期待され、また実際に果たしている役割や効果について、民生委員・児童委員活動の現状の把握から明らかにして調査結果を広く知ってもらうことで、民生委員・児童委員活動への理解の促進につなげることを目的として実施しました。

「全県モニター調査」は、以上のようなねらいで兵庫県内の民生委員・児童委員に向け

て行われました。

【2】調査の概要

本調査は、質問紙調査の形で、兵庫県内のすべての民生委員・児童委員を対象として、 全国モニター調査と同時期の2016(平成28)年8月~9月に実施されました(調査票は付録資料参照)。

質問紙の配布数は合計 9,981、そのうち、神戸市は 2,449、神戸市を除く兵庫県は 7,532 でした。回収数は 8,957、有効回収数は 8,945 (欠損票 12)、有効回収率は 89.6%でした。

【3】調査結果の全体的な様子

ここでは、調査結果を集計した資料(単純集計)から調査結果の全体的な様子を見ていきます(単純集計表は付録資料参照)。

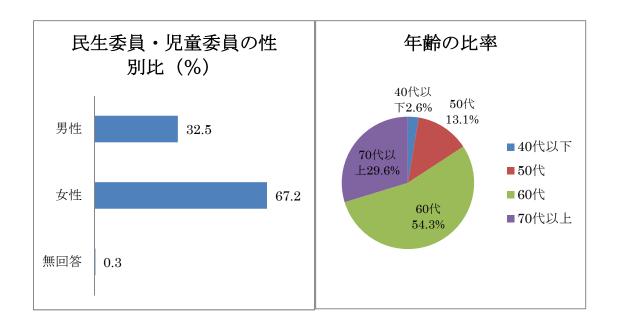
(1) 問1~問10

まず、前半の問1~問10では、各民生委員・児童委員個人のことを尋ねています。

問1「回答日現在の、あなたの年齢と性別を教えてください。」

年齢は 40 代以下が 2.6%、50 代が 13.1%、60 代が 54.3%、70 代以上が 29.6%となりました。平均年齢は 65.8 歳で 60 代以上が 8 割強 (83.9%) を占めています。

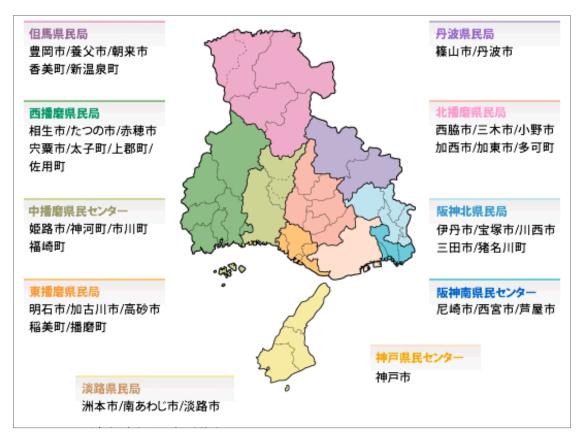
性別の割合は男性 32.5%、女性 67.2%で、男女比はほぼ 1:2 と女性が男性の 2 倍になっています。全国の比率の男性 39.6%、女性 60.4%(2:3)と比べると兵庫県の場合の方が女性委員の比率が高くなっています。(全国の数値は『平成 26 年度福祉行政報告例』による 2015 (平成 27) 年 3 月末現在のもの)



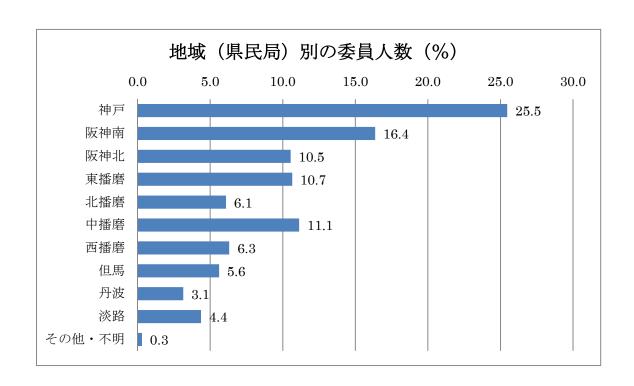
問2「現在、あなたのお住まいの市町名(神戸市の場合は区名まで)をお答えください。」

この質問の回答結果を県民局単位で見てみます。以下では神戸県民センター、阪神南県民センター、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局、淡路県民局の10の県民局地域をそれぞれ、神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路と表記します。結果は、多い順に、神戸(25.5%:2278人)、阪神南(16.4%:1464人)、中播磨(11.1%:996人)、東播磨(10.7%:953人)、阪神北(10.5%:943人)、西播磨(6.3%:565人)、北播磨(6.1%:545人)、但馬(5.6%:502人)、淡路(4.4%:391人)、丹波(3.1%:281人)となっています。民生委員・児童委員の数は神戸と阪神南が特に多く、この2地域で全体の4割強の41.9%(3742人)を占めています。

<県民局別地図>

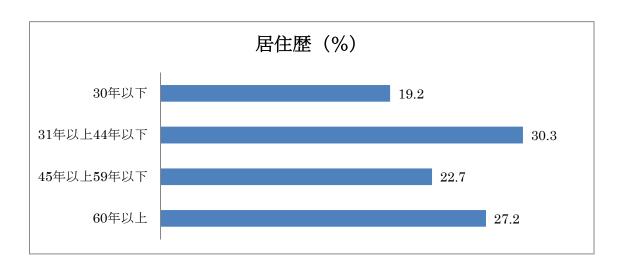


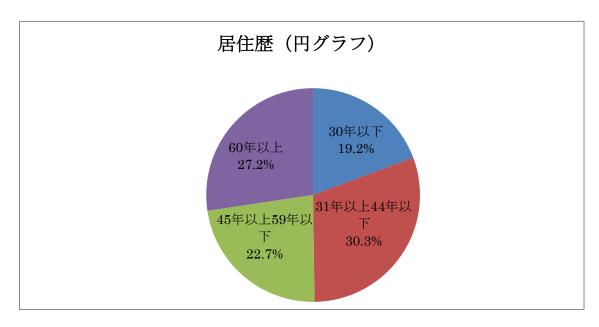
出典:兵庫県市町要覧



問3「あなたは、現在の市・町に何年くらいお住まいですか。具体的な年数をご記入ください(転入・転出などをしたことがある方は、合計の年数をご記入ください)。」

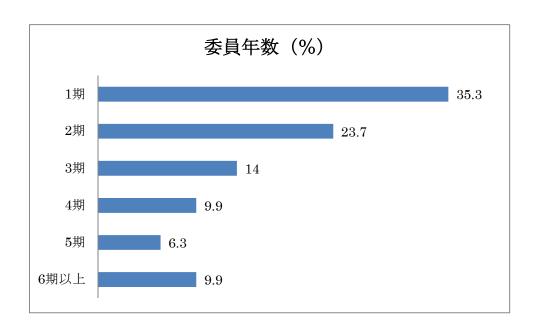
この質問の回答結果(無回答を除く)をみていくと、31~44年が最も多く、30.3%でした。次いで 60年以上(27.2%)、45~59年(22.7%)、30年以下(19.2%)となりました。平均居住年数は 45.7年で、31年以上住んでいるという委員は 8割(80.2%)となります。多くの委員が地域に長期にお住まいであることがわかります。

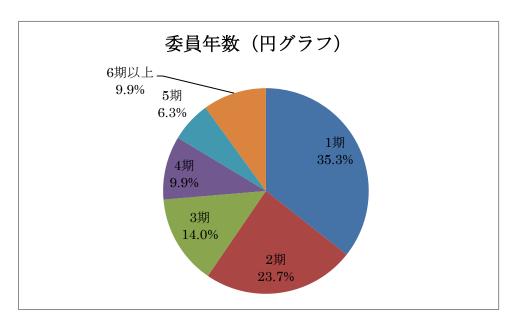




問4「現在、あなたは民生委員・児童委員を何年くらい務めていますか。具体的な年数をご記入ください(主任児童委員も含みます)。なお、途中で委員の職を離れたことがある方は、委員を務めていた年数を合計してお答えください。」

この質問の回答を任期ごとにまとめてみると、最も多い回答が 1 期(35.3%)、次いで 2 期(23.7%)、3 期(14.0%)、4 期と 6 期以上が同じ 9.9%という結果になりました(無回答を除く)。平均年数は 7.8 年ですが、1~2 期という経験の浅い委員の割合が合わせて全体の 2/3(59.0%)に上っていることがわかります。





問 5「あなたは以下の地震や台風・豪雨の災害を経験しましたか。それぞれの災害について、 最もあてはまるものに〇をつけてください。

この質問の「災害」は「1995 年(平成 7 年)阪神・淡路大震災」、「2000 年(平成 12 年) 鳥取県西部地震」、「2004 年(平成 16 年)台風 $23 \cdot 24$ 号」、「2009 年(平成 21 年)台風 9 号」、「2013 年(平成 25 年)淡路島付近を震源とする地震」、「2014 年(平成 26 年)8 月豪 雨」の 6 つです。また経験についての選択肢は「1. 家屋に被害があった」、「2. 自宅を離れて避難(生活)をした」、「3. 経験したが特に被害はなかった」、「4. 経験しなかった」の 4 つです。

まず、1995 (平成 7) 年の阪神・淡路大震災ですが、「3. 経験したが特に被害はなかった」が最も多い 43.5%でしたが、「1. 家屋に被害があった」という人も全体の 40.9%でした。「2. 自宅を離れて避難 (生活) をした」は 2.9%でした。一方、「4. 経験しなかった」という人は 8.5%で、大半の委員が阪神・淡路大震災を経験していました。

2000 (平成 12) 年の鳥取県西部地震では、6割弱の 58.9%が「4. 経験しなかった」を選択しており、6つの災害の中では経験していない人の割合が最も多くなっています。「3. 経験したが特に被害はなかった」は 13.4%となっています。しかし、16年前のことですので、無回答の回答も3割弱に上っています。

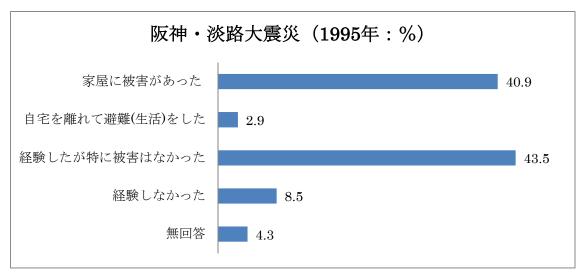
2004(平成 16)年の台風 $23 \cdot 24$ 号では、「3.経験したが特に被害はなかった」という人が 37.8%、「1.家屋に被害があった」という人が 3.6%で、「2.自宅を離れて避難(生活)をした」(0.3%)も含めて経験した人は全体の 4 割強に上りました。一方、「無回答」も 26.6%ありました。

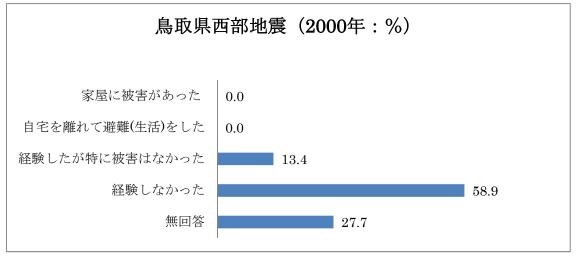
2009 (平成 21) 年の台風 9 号では、「1. 家屋に被害があった」のは 1.4%、「3. 経験したが特に被害はなかった」が 37.7%で合わせて 4 割弱になります。「4. 経験しなかった」のは 32.5%でした。「無回答」も 3 割弱(28.3%)でした。

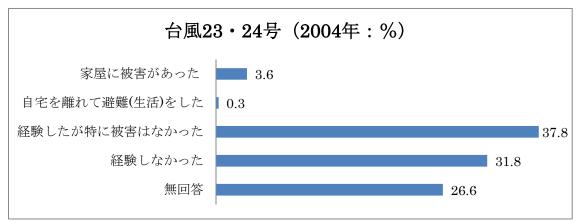
2013 (平成 25) 年の淡路島付近を震源とする地震では、「1. 家屋に被害があった」のは 1.4%、「3. 経験したが特に被害はなかった」という人は 30.2%、「4. 経験しなかった」という人は 41.8%でした。「無回答」は 26.6%です。

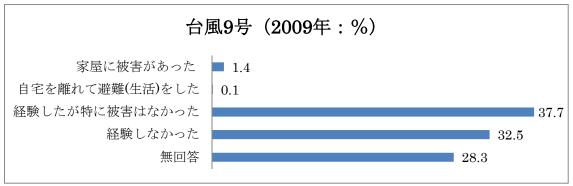
2014 (平成 26) 年の 8 月豪雨では、「1. 家屋に被害があった」のは 1.2%、「3. 経験したが特に被害はなかった」という人は 38.8%で合わせて 4 割が経験しています。「4. 経験しなかった」のは 34.0%でした。「無回答」は 26.0%でした。

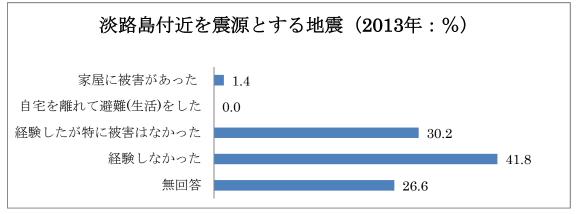
上記の 6 つの災害の経験をみると、阪神・淡路大震災を除いて「無回答」も一定数 (26~28%程度) あり、過去の災害経験の記憶の風化も見られます。

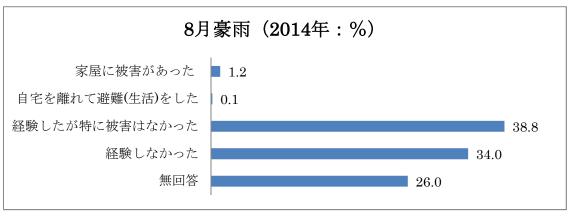










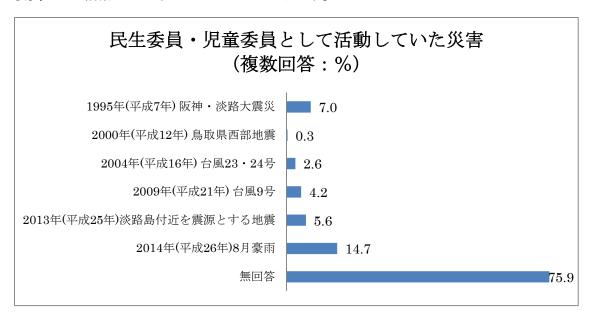


問 6「あなたは以下の地震や台風・豪雨の時に、民生委員・児童委員としてご活動されましたか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。(複数回答)

この質問の選択肢の災害は問 5 と同じで、それぞれの災害時に民生委員・児童委員として活動していたかどうかを尋ねています。

1995 (平成 7) 年の阪神・淡路大震災当時に民生委員・児童委員として活動していたという人は7.0%のみという結果になりました。

また、そのほかの災害も含めて、この質問のどれも選択していない割合は 75.9%という 結果でした。すなわち、全体の 3/4 の民生委員・児童委員が、これらの過去の災害当時は 委員として活動していなかったことがわかります。



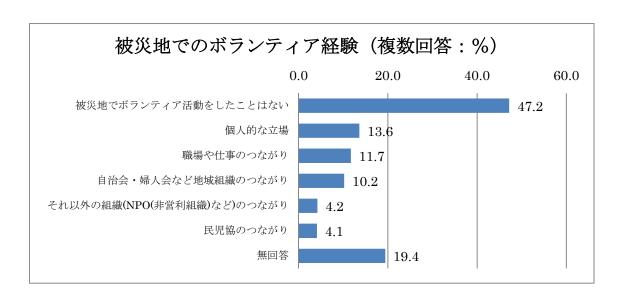
問 7 「あなたは災害が起きた被災地(県内外を問わず)でボランティアとして活動をした経験がありますか。下記について、あてはまるものすべてに〇をつけてください。」(複数回答)

この質問の選択肢は「1. 民児協のつながりで、被災地でボランティア活動をしたことがある。」、「2. 自治会・婦人会など地域組織のつながりで、被災地でボランティア活動をしたことがある。」、「3. 職場や仕事のつながりで、被災地でボランティア活動をしたことがある。」、「4. それ以外の組織(NPO(非営利組織)など)のつながりで、被災地でボランティア活動をしたことがある。」、「5. 個人的な立場で、被災地でボランティア活動をしたことがある。」、「6. 被災地でボランティア活動をしたことはない。」の6つです。

この質問に対する結果は、「1. 民児協のつながりで、被災地でボランティア活動をしたことがある。」が 4.1%、「2. 自治会・婦人会など地域組織のつながりで、被災地でボランティア活動をしたことがある。」が 10.2%、「3. 職場や仕事のつながりで、被災地でボランティア活動をしたことがある。」が 11.7%、「4. それ以外の組織(NPO(非営利組織)など)のつながりで、被災地でボランティア活動をしたことがある。」が 4.2%、「5. 個人

的な立場で、被災地でボランティア活動をしたことがある。」が 13.6%でした。

被災地でのボランティア活動を経験した人は、「個人的な立場」や「職場・仕事のつながり」、また「自治会・婦人会などの地域組織のつながり」から活動を行っていました。その一方で、「ボランティア活動をしたことがない」人も47.2%と全体の5割弱に上っています。

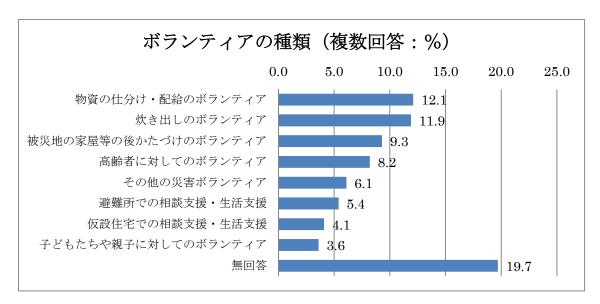


問8「(問7で「ボランティアとして活動したことがある」方にお尋ねします)あなたは下記のような活動をしたことがありますか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。」 (複数回答)

この質問の選択肢は、「1. 避難所での相談支援・生活支援をしたことがある。」、「2. 仮設住宅での相談支援・生活支援をしたことがある。」、「3. 炊き出しのボランティアをしたことがある。」、「4. 物資の仕分け・配給のボランティアをしたことがある。」、「5. 子どもたちや親子に対してのボランティアをしたことがある。」、「6. 高齢者に対してのボランティアをしたことがある。」、「7. 被災地の家屋等の後かたづけのボランティアをしたことがある。」、「8. その他の災害ボランティアをしたことがある。」の8つです。

この質問の結果は、「1. 避難所での相談支援・生活支援をしたことがある。」が 5.4%、「2. 仮設住宅での相談支援・生活支援をしたことがある。」が 4.1%、「3. 炊き出しのボランティアをしたことがある。」が 11.9%、「4. 物資の仕分け・配給のボランティアをしたことがある。」が 12.1%、「5. 子どもたちや親子に対してのボランティアをしたことがある。」が 3.6%、「6. 高齢者に対してのボランティアをしたことがある。」が 8.2%、「7. 被災地の家屋等の後かたづけのボランティアをしたことがある。」が 9.3%、「8. その他の 災害ボランティアをしたことがある。」が 6.1%となりました。

被災地でのボランティア活動については、災害当時に民生委員・児童委員ではなかった 人が多いとみられ、「個人的な立場」や「職場・仕事のつながり」、「自治会・婦人会など地 域組織のつながり」などからボランティア活動を行っている場合には、一般的なボランテ ィア活動としての物資の仕分け・配給、炊き出し、被災家屋の後かたづけといった活動の割合が高くなっています。ただし「無回答」の割合も19.7%と2割弱ありました。

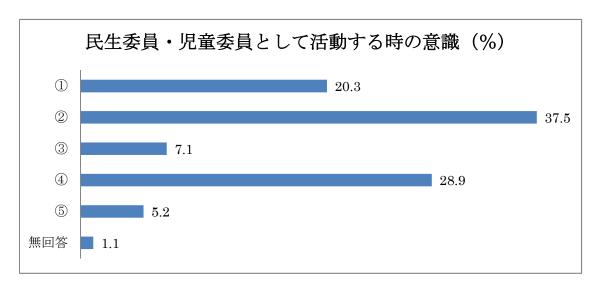


問9「あなたが、ふだん民生委員・児童委員として活動するときに、どのようなお気持ちで活動していますか。下記から最もあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。」

この質問の選択肢は「1. 市や町より推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員という気持ちで活動をしている。」、「2. 自治会などと同じような地域活動の役職の一つという気持ちで活動している。」、「3. 市や町などから頼まれた者という気持ちで活動している。」、「4. 組織や地域というよりは自分自身の使命感や役割のような気持ちで活動している。」、「5. 特別な役割意識や気持ちはない。」の5つです。

この結果として最も多かったのは「2. 自治会などと同じような地域活動の役職の一つという気持ちで活動している。」で 37.5%、次いで「4. 組織や地域というよりは自分自身の使命感や役割のような気持ちで活動している。」が 28.9%、「1. 市や町より推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員という気持ちで活動をしている。」が 20.3%、「3. 市や町などから頼まれた者という気持ちで活動している。」が 7.1%、「5. 特別な役割意識や気持ちはない。」が 5.2%でした。

民生委員・児童委員は、「市や町より推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員」として位置づけられていますが、これをふだん意識して活動している人は2割ほど(20.3%)でした。また「自分自身の使命感や役割というような気持ちで活動している」人も3割弱(28.9%)に上っています。「非常勤の特別職の公務員という意識をもって活動している」、「自分自身の使命感や役割という意識をもって活動している」委員が合わせて半数に上っています。一方で、「自治会などと同じような地域活動の役職の一つという気持ち」、「市や町から頼まれたという気持ちで活動している」という人は合わせて4割強(44.6%)となりました。

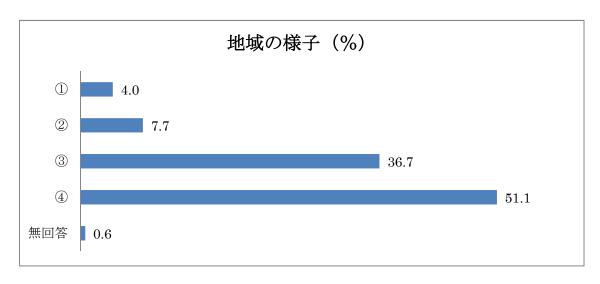


- ①市や町より推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員という気持ちで活動をしている。
- ②自治会などと同じような地域活動の役職の一つという気持ちで活動している。
- ③市や町などから頼まれた者という気持ちで活動している。
- ④組織や地域というよりは自分自身の使命感や役割のような気持ちで活動している。
- ⑤特別な役割意識や気持ちはない。

問 10「あなたが現在住んでいる地域は、どんな様子ですか。最もあてはまるもの 1 つにOをつけてください。」

この質問の選択肢は「1.地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している。」、「2.地域のつきあいはあまりないが、地域の世話役の人たちの活動が目にはいる。」、「3.地域のつきあいは少しあり、住民がお互いに挨拶をかわすこともある。」、「4.地域のつきあいはかなりあり、何かのときには多くの人が参加する。」の4つです。

この結果は「4. 地域のつきあいはかなりあり、何かのときには多くの人が参加する。」が 51.1%で、過半数の回答が、地域のつきあいがかなりあるというものでした。次いで「3. 地域のつきあいは少しあり、住民がお互いに挨拶をかわすこともある。」が 36.7%、「2. 地域のつきあいはあまりないが、地域の世話役の人たちの活動が目にはいる。」が 7.7%、「1. 地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している。」が 4.0%でした。 4 と 3 の 2 つを合わせて全体の 9 割弱(87.8%)の人が現在住んでいる地域に、地域のつきあいがあると回答しています。



- ①地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している。
- ②地域のつきあいはあまりないが、地域の世話役の人たちの活動が目にはいる。
- ③地域のつきあいは少しあり、住民がお互いに挨拶をかわすこともある。
- ④地域のつきあいはかなりあり、何かのときには多くの人が参加する。

(2) 問 11~問 18

以下、後半の質問の問 11~問 18 では、災害時の民生委員・児童委員としての活動について尋ねています。ここでは、質問のなかに「要援護者」という言葉が使われているものがあります(問 14、問 15、問 16、問 18)。「要援護者」については、市町によって定義がいろいろ異なっていますので、厳密な定義によらず、回答者が要援護者と認識している人について回答してもらいました。また、後述しますが、「要援護者台帳・避難行動要支援者名簿(災害時要援護者台帳など)のような『災害時に支援が必要となる人たちの名簿』(問 16)についても、「災害時に支援が必要となる人たちの名簿」という尋ね方をしていますので、回答者によっては、要援護者台帳や避難行動要支援者名簿だけではなく、「見守り台帳」(福祉票)を念頭に回答している場合もあると思われます。こちらも回答者が認識する「災害時に支援が必要となる人たちの名簿」と広く捉えています。

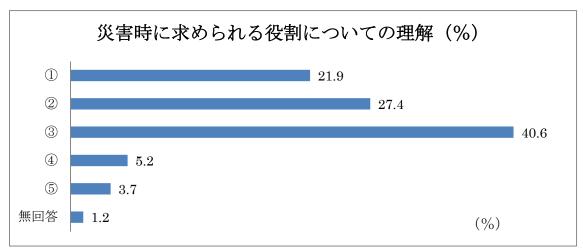
問 11「あなたは民生委員・児童委員として、災害時にどのような役割・対応が求められているかご存知ですか。最もあてはまるもの1つを選んで〇をつけてください。」

この質問の選択肢は「1. 災害時の役割・対応について、計画・マニュアルや防災訓練などから具体的に把握している。」、「2. 計画・マニュアルなどの記述はよくわからないが地域の防災訓練などを通して把握している。」、「3. 日頃の活動や民生委員同士の話の中で、何となくやるべきことくらいは理解している。」、「4. 何をするのかよくわかっていない。」、「5. そもそも災害時に行うような役割・対応は特に求められていない。」の5つです。

この結果、最も多かった回答は「3. 日頃の活動や民生委員同士の話の中で、何となくやるべきことくらいは理解している。」で 40.6% でした。次いで「2. 計画・マニュアルな

どの記述はよくわからないが地域の防災訓練などを通して把握している。」が 27.4%、「1. 災害時の役割・対応について、計画・マニュアルや防災訓練などから具体的に把握している。」が 21.9%、「4. 何をするのかよくわかっていない。」は 5.2%、「5. そもそも災害時に行うような役割・対応は特に求められていない。」は 3.7%でした。

災害時に求められている役割や対応について「具体的に把握している」人は全体の 2 割強 (21.9%) にとどまっていますが、「日頃の活動」や「地域の防災訓練」などを通して把握している」人が 7 割弱 (68.0%) を占めていて、災害時の民生委員・児童委員としての役割や対応が各民生委員・児童委員におおむね把握されているといえます。

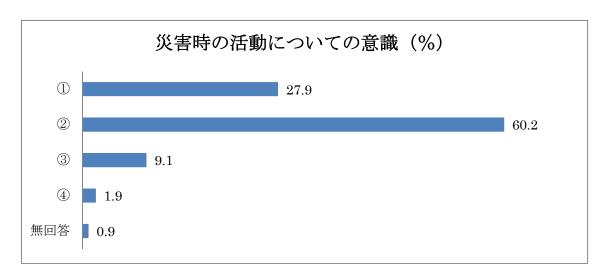


- ①災害時の役割・対応について、計画・マニュアルや防災訓練などから具体的に把握している。
- ②計画・マニュアルなどの記述はよくわからないが地域の防災訓練などを通して把握している。
- ③日頃の活動や民生委員同士の話の中で、何となくやるべきことくらいは理解している。
- ④何をするのかよくわかっていない。
- ⑤そもそも災害時に行うような役割・対応は特に求められていない。

問 12「災害時の民生委員・児童委員の活動について、下記のような意見がありますが、あなたはどのように思われますか。最もあてはまるもの1つを選んで〇をつけてください。」

この質問の選択肢は「1. 災害時にも積極的に活動をすべきである。」、「2. 災害時にも活動を求められることは、やむをえない。」、「3. 災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい。」、「4. 災害時にも活動を求められることは、やめてほしい。」の4つです。

この結果、最も多かった回答は「2. 災害時にも活動を求められることは、やむをえない。」で 60.2%、次いで「1. 災害時にも積極的に活動をすべきである。」が 27.9%、「3. 災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい。」が 9.1%、「4. 災害時にも活動を求められることは、やめてほしい。」が 1.9%となりました。災害時の活動要請に否定的な回答は 1 割強(11%)ほどありましたが、 1 と 2 を合わせると 9 割弱(88.1%)が 災害時に民生委員・児童委員が活動を求められることについて理解していることがわかります。 積極派も 3 割弱(27.9%)に上っています。



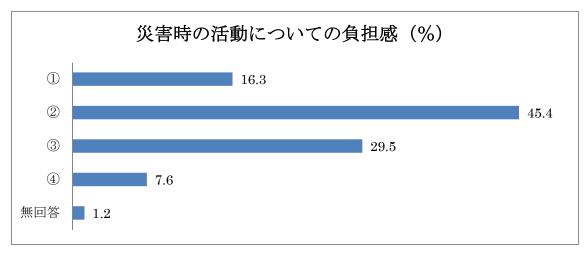
- ①災害時にも積極的に活動をすべきである。
- ②災害時にも活動を求められることは、やむをえない。
- ③災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい。
- ④災害時にも活動を求められることは、やめてほしい。

問 13「災害時の民生委員・児童委員の活動について、下記のような意見がありますが、あなたはどのように思われますか。最もあてはまるもの1つを選んで〇をつけてください。」

この質問の選択肢は「1. 災害時にも活動を求められることには、負担感がかなり強い。」、「2. 災害時にも活動を求められることには、負担感がそこそこ強い。」、「3. 災害時にも活動を求められることには、あまり負担感を感じない。」、「4. 災害時にも活動を求められることには、ほとんど負担感を感じない。」の4つです。

回答は順に「2. 災害時にも活動を求められることには、負担感がそこそこ強い。」45.4%、「3. 災害時にも活動を求められることには、あまり負担感を感じない。」が 29.5%、「1. 災害時にも活動を求められることには、負担感がかなり強い。」16.3%、「4. 災害時にも活動を求められることには、ほとんど負担感を感じない。」7.6%となりました。

負担感をあまり感じない、またはほとんど感じないという人は4割弱(37.1%)でした。 一方で負担感を強く感じている人は16.3%、負担感がそこそこ強いと感じている人は45.4%になっています。全体的には負担感を感じている人の方が多いといえますが、災害時にも活動を求められることを民生委員・児童委員の役割として積極的にとらえている委員も一定数に上っていることがわかります。



- ①災害時にも活動を求められることには、負担感がかなり強い。
- ②災害時にも活動を求められることには、負担感がそこそこ強い。
- ③災害時にも活動を求められることには、あまり負担感を感じない。
- ④災害時にも活動を求められることには、ほとんど負担感を感じない。

問 14「人的被害・家屋被害が出るような大規模な災害が発生した場合、あなたは民生委員・ 児童委員としてどのような活動をすべきだと考えられますか。あてはまるものすべてに〇 をつけてください。」(複数回答)

この質問選択肢は「1. テレビ・ラジオ等での災害・被害の情報収集」、「2. 自治会や 民児協など地域組織の役員との電話等での情報交換」、「3. 地域の災害対策本部への参集」、 「4. 災害時要援護者への電話等での情報伝達」、「5. 地域の協力者と連携した災害時要 援護者の安否確認」、「6. 消火」、「7. 建物などからの救出・救護」、「8. 災害時要援護 者の避難支援」、「9. 避難所等での支援・運営活動」、「10. 避難先での要援護者への避 難生活支援」、「11. 地域のパトロール」、「12. わからない」、「13. すべきことはな い」の13です。

最も多かった回答は「5.地域の協力者と連携した災害時要援護者の安否確認」で84.8%、次いで「2.自治会や民児協など地域組織の役員との電話等での情報交換」が67.4%、「1.テレビ・ラジオ等での災害・被害の情報収集」58.9%、「8.災害時要援護者の避難支援」が54.1%、「4.災害時要援護者への電話等での情報伝達」が49.0%、「10.避難先での要援護者への避難生活支援」が46.9%、「9.避難所等での支援・運営活動」が41.7%、「11.地域のパトロール」が32.3%、「3.地域の災害対策本部への参集」が21.3%、「7.建物などからの救出・救護」が14.3%、「6.消火」が12.4%、「12.わからない」が1.1%、「13.すべきことはない」が0.2%という結果でした。

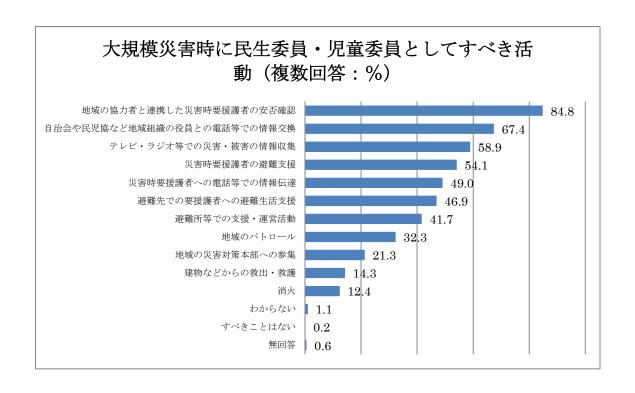
全体の過半数の人が「すべき」と回答した項目のうち、「5. 地域の協力者と連携した災害時要援護者の安否確認」(84.8%)や「2. 自治会や民児協など地域組織の役員との電話等での情報交換」(67.4%)が特に多く、地域と連携を図りながら活動すべきとの意識が高いといえます。また「1. テレビ・ラジオ等での災害・被害の情報収集」(58.9%)や「8.

災害時要援護者の避難支援」(54.1%) も過半数が「すべき」と回答しています。

「4. 災害時要援護者への電話等での情報伝達」(49.0%)、「10. 避難先での要援護者への避難生活支援」(46.9%)、「9. 避難所等での支援・運営活動」(41.7%)も半数には満たないものの4割台が「すべき」と回答しています。

これらについては、大規模な災害時に民生委員・児童委員が「すべき」活動であると理解されていると言えます。

一方で、「1 1.地域のパトロール」(32.3%)、「3.地域の災害対策本部への参集」(21.3%)、「7. 建物などからの救出・救護」(14.3%)、「6. 消火」(12.4%) は「すべき」と考える人の割合が低く、消防団や自治会の役割との区別の意識が反映しているとみられます。

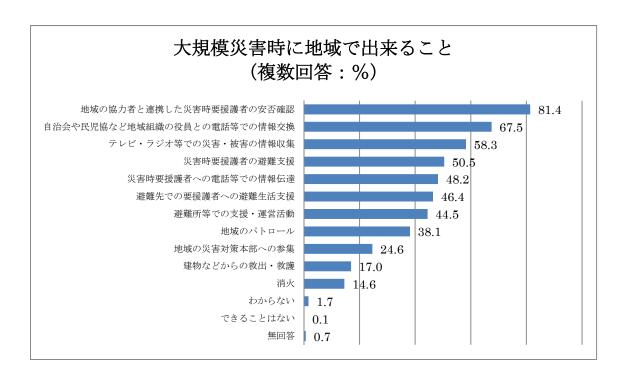


問 15「人的被害・家屋被害が出るような大規模な災害が発生した場合、あなたの地域の実態をふまえると、地域でどのような活動が実際に出来ると考えられますか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。」(複数回答)

この質問は、問 14 と同様ですが、最後の選択肢のみ「1 3. できることはない」となっています。問 14 では、民生委員・児童委員が大規模な災害時に「すべき」と思っている活動を、問 15 では民生委員・児童委員としてではなく、地域で実際に「出来る」と思っている活動を尋ねています。すなわち、ここでの数値が、問 14 の数値よりも大きい場合には、その項目が民生委員・児童委員として「すべき」というよりは、地域で行うべき活動だととらえている活動項目であることを表していると言えます。

回答結果の順位は問14と変わりません。問14で回答の割合が低かった「地域のパトロ

ール」、「地域の災害対策本部への参集」、「建物などからの救出・救護」、「消火」の各項目の回答は、問 15 の方が、割合が高くなっています。このことは、実際に地域で出来るが、民生委員・児童委員として「すべき」とは考えていない人が多いことを示しているといえます。



問 16「要援護者台帳・避難行動要支援者名簿(災害時要援護者台帳など)のような『災害時に支援が必要となる人たちの名簿』についてあなたの地域ではどのように保管されていますか。あなたがご存じの範囲で結構ですので、あてはまるものすべてに〇をつけてください。」(複数回答)

この質問の選択肢は「1. 市役所・町役場・社会福祉協議会に保管されている。」、「2. 公民館や集会所等の公共の建物に保管されている。」、「3. 自治会長等の地域役員の個人宅に保管されている。」、「4. 民生委員・児童委員の個人宅に保管されている。」、「5. 名簿があるのは知っているが、どこに保管されているのか知らない。」、「6. 名簿があること自体を知らない。」の6つです。

最も多かった回答は「4. 民生委員・児童委員の個人宅に保管されている。」で 59.1%、次いで「1. 市役所・町役場・社会福祉協議会に保管されている。」が 45.0%、「3. 自治会長等の地域役員の個人宅に保管されている。」が 31.2%、「6. 名簿があること自体を知らない。」が 10.7%、「5. 名簿があるのは知っているが、どこに保管されているのか知らない。」が 8.2%、「2. 公民館や集会所等の公共の建物に保管されている。」が 4.9%となっています。

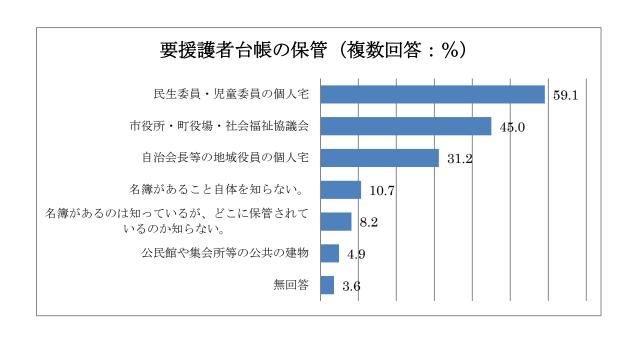
災害対策基本法の改正 (2013年:平成25年) により、市町村長に避難行動要支援者名

簿の作成が義務付けられましたが、この名簿は本人同意を前提に、民生委員・児童委員にも提供され、警察、消防関係者、市町村社会福祉協議会、自主防災組織等とともに自力避難困難者の平常時からの支援体制づくりが推進されています。

上記のように、本人同意を前提として民生委員・児童委員が保管していると回答した人は 6 割 (59.1%) という結果となりました。一方で、名簿の存在を知らないと回答した人が 1割 (10.7%)、どこに保管されているか知らないという回答が 8.2%でした。

これらは、複数回答で尋ねていますが、このうち、回答者が4の民生委員・児童委員の個人宅のみを選択しているのは全体の15.0%(1341人)でした。また、1の市役所・町役場・社会福祉協議会のみを選択しているのは全体の9.2%(823人)でした。3の自治会長等の地域役員の個人宅のみを選択しているのは全体の4.4%(396人)でした。

さらに、4の民生委員・児童委員の個人宅と1の市役所・町役場・社会福祉協議会のみを選択しているのは全体の18.5%(1653人)、4の民生委員・児童委員の個人宅と3の自治会長等の地域役員の個人宅のみを選択しているのは全体の10.1%(900人)、4の民生委員・児童委員の個人宅、1の市役所・町役場・社会福祉協議会、4の自治会長等の地域役員の個人宅のみを選択しているのは13.1%(1171人)、1~4すべてを選択しているのは0.5%(44人)でした。



問 17「災害時の民生委員・児童委員の活動について、下記のような意見がありますが、あなたはどのように思われますか。あなたの意見に近いものすべてに〇をつけてください。」 (複数回答)

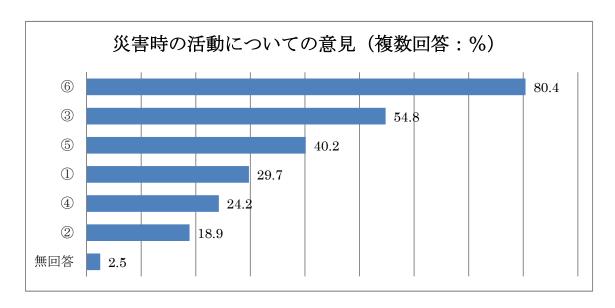
この質問の選択肢は「1.『災害時に支援が必要となる人の名簿』を、日常の活動から使用したらよい(使用している)。」、「2.『災害時に支援が必要となる人の名簿』は、日常の

活動では使用するものではない(使用していない)。」、「3. 自治会・自主防災組織などと、地域で防災訓練を年1回以上行うべき(行っている)。」、「4. 『自助』の意識を高めることについて、住民と日頃から話し合うべき(話し合っている)。」、「5. 『地域での助け合い』の意識を高めることについて、住民と日頃から話し合うべき(話し合っている)。」、「6. 万が一の災害への備えとして、人と人とのつながりが大切だと考えている。」の6つで、複数回答です。

最も回答が多かったのは「6. 万が一の災害への備えとして、人と人とのつながりが大切だと考えている。」で80.4%、次いで「3. 自治会・自主防災組織などと、地域で防災訓練を年1回以上行うべき(行っている)。」が54.8%、「5. 『地域での助け合い』の意識を高めることについて、住民と日頃から話し合うべき(話し合っている)。」が40.2%、「1. 『災害時に支援が必要となる人の名簿』を、日常の活動から使用したらよい(使用している)。」が29.7%、「4. 『自助』の意識を高めることについて、住民と日頃から話し合うべき(話し合っている)。」が24.2%、「2. 『災害時に支援が必要となる人の名簿』は、日常の活動では使用するものではない(使用していない)。」が18.9%となりました。

災害の備えとして、人と人とのつながりが大切だと考える委員が大半(8割)であること、 過半数の54.8%の人が防災訓練を年1回以上行うべきと考えていることがわかりました。

「災害時に支援が必要となる人の名簿」の扱い方については、「日常の活動から使用したらよい」とする回答が 29.7%に対して、「日常の活動では使用するものではない」という回答が 18.9%でした。「日常から使用したらよい」と考えている人が 10%ほど多いものの、全体的に回答比率が高くないため、この問題に関しては判断がつかない人も多いことがわかります。ただし、名簿の扱いについては、地域によって判断が分かれているということもその要因の一つと考えられます。日頃の見守り活動に普段から使用することで、静かな見守りをしましょう(芦屋市民児協など)というところもありますが、平時の名簿の使用については、各市町の判断によって変わってくるため、自治体によっては災害福祉マップづくりや避難訓練などに限定して、原則認めていないというところ(神戸市など)もあります。



- ①「災害時に支援が必要となる人の名簿」を、日常の活動から使用したらよい(使用している)。
- ②「災害時に支援が必要となる人の名簿」は、日常の活動では使用するものではない(使用していない)。
- ③ 自治会・自主防災組織などと、地域で防災訓練を年1回以上行うべき(行っている)。
- ④「自助」の意識を高めることについて、住民と日頃から話し合うべき (話し合っている)。
- ⑤「地域での助け合い」の意識を高めることについて、住民と日頃から話し合うべき (話し合っている)。
- ⑥ 万が一の災害への備えとして、人と人とのつながりが大切だと考えている。

問 18「あなたは災害に備えた民生委員・児童委員の活動として、普段から、以下のような活動をしていますか。以下を読んで、それぞれについてあてはまる番号に〇をつけてください。」

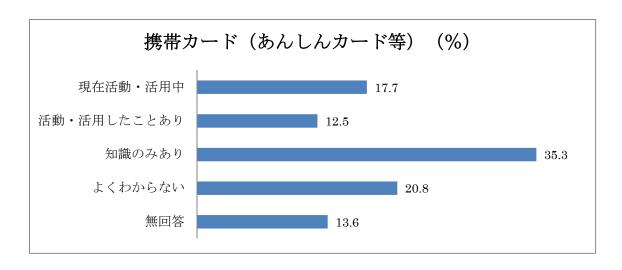
この質問の項目は①名前等の携帯カード(あんしんカード等)の活用、②安否確認の協力者(協力委員やLSA(生活支援員))の活用、③フェニックス共済の加入促進、④地域防災訓練への参加、⑤要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り、⑥要援護者宅の日頃からの訪問・見守り、⑦近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保、⑧地域における要援護者の支援ネットワークの構築、⑨地域で指定された避難所の位置確認および訓練、⑩地域の福祉避難所の位置確認および訓練の10です。

これに対して、回答の選択肢は「1. 現在、活動・活用をしている」、「2. 活動・活用をしたことがある」、「3. 知識として知っている」、「4. どのようなものかよくわからない」の4つです。

まず、①名前等の携帯カード(あんしんカード等)の活用についての回答結果は、「1. 現在、活用をしている」が 17.7%、「2. 活用をしたことがある」が 12.5%、「3. 知識として知っている」が 35.3%、「4. どのようなものかよくわからない」が 20.8%となりました。

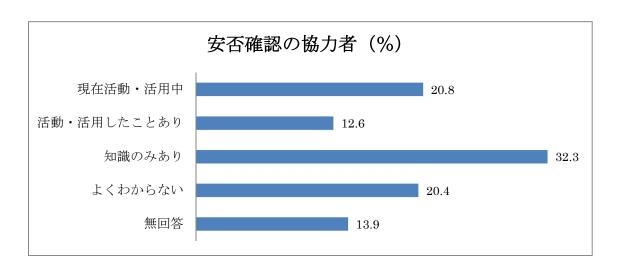
「活用をしている」、「したことがある」、を合わせると 3 割 (30.2%) ですが、「知識として知っている」、「よくわからない」、を合わせると過半数の 56.1%となり、活用していな

い人が多いことがわかりました。



②安否確認の協力者(協力委員や LSA (生活支援員))の活用については、「1. 現在、活用をしている」が 20.8%、「2. 活用をしたことがある」12.6%、「3. 知識として知っている」32.3%、「4. どのようなものかよくわからない」20.4%となりました。

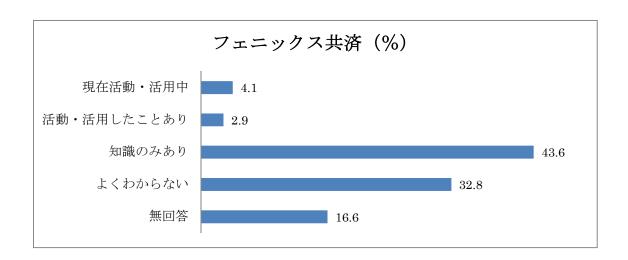
「活用をしている」、「したことがある」、を合わせると3割強(33.4%)、「知識として知っている」、「よくわからない」、を合わせると過半数の52.7%となり、安否確認の協力者を活用していない、またはどのようなものかわからない人が多いことがわかりました。



③フェニックス共済の加入促進については、「1. 現在、活動をしている」が 4.1%、「2. 活動をしたことがある」が 2.9%、「3. 知識として知っている」が 43.6%、「4. どのようなものかよくわからない」が 32.8%となりました。

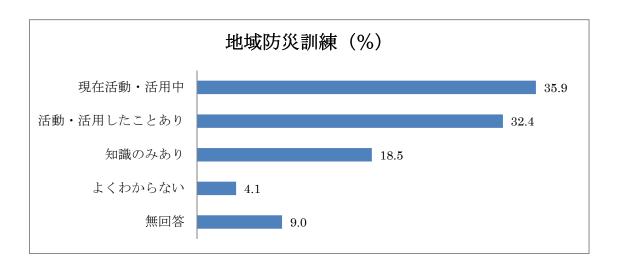
「知識として知っている」、「どのようなものかよくわからない」、を合わせると 76.4%に上り、また「無回答」も 16.6%となっています。フェニックス共済の加入促進があまりな

されていないことがわかりました。



④地域防災訓練への参加については、「1. 現在、活動をしている」が 35.9%、「2. 活動をしたことがある」が 32.4%、「3. 知識として知っている」が 18.5%、「4. どのようなものかよくわからない」が 4.1%となりました。

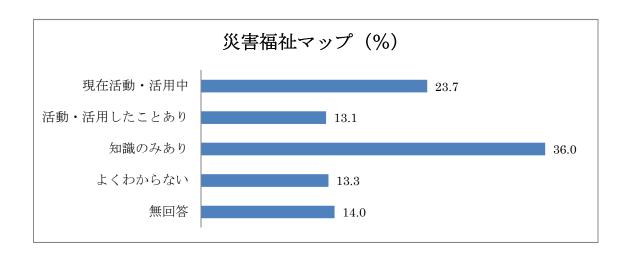
地域防災訓練については、「活動をしている」、「したことがある」、を合わせて 7 割弱の 68.3%の回答となりました。大半の委員が地域防災訓練の活動をしている、したことがある 一方、「知識として知っている」という人が 2 割弱、「よくわからない」という委員が若干 名いることがわかります。



⑤要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作りについては、「1. 現在、活動・活用をしている」が 23.7%、「2. 活動・活用をしたことがある」13.1%、「3. 知識として知っている」36.0%、「4. どのようなものかよくわからない」13.3%となりました。

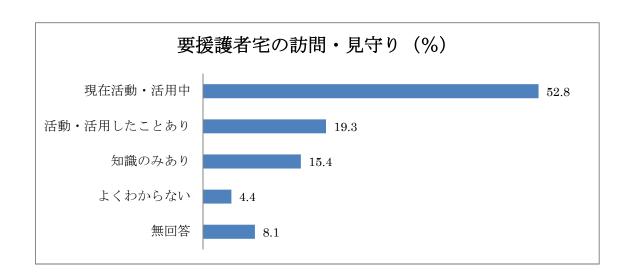
「活動・活用をしている」、「したことがある」、の回答を合わせると36.8%となっていま

すが、「知識として知っている」という人も同程度(36.0%)になっています。「どのようなものかよくわからない」人(13.3%)と合わせて災害福祉マップ作りの実践を働きかけることが重要だということがわかります。



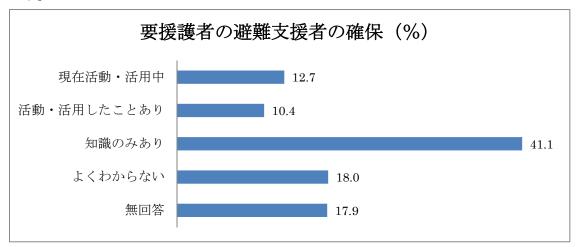
⑥要接護者宅の日頃からの訪問・見守りについては、「1. 現在、活動をしている」が 52.8%、「2. 活動をしたことがある」が 19.3%、「3. 知識として知っている」 15.4%、「4. どのようなものかよくわからない」 4.4%となりました。

「活動をしている」、「したことがある」、の回答を合わせると 7 割強の 72.1%に上っており、この活動が民生委員・児童委員の主要な活動であることがわかります。その一方で、「知識として知っている」((15.4%)、「どのようなものかよくわからない」((4.4%))、と回答したものも約 2 割いることがわかりました。



⑦近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保については、「1. 現在、活動・活用をしている」が 12.7%、「2. 活動・活用をしたことがある」10.4%、「3. 知識として知っている」41.1%、「4. どのようなものかよくわからない」18.0%となりました。

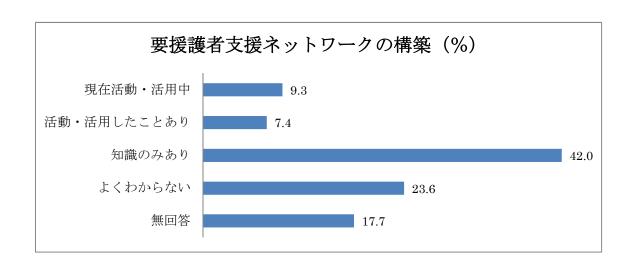
「活用している」、「活用したことがある」、の回答を合わせると 23.1%にとどまり、「知識として知っている」、「どのようなものかよくわからない」、の回答が合わせて 6割弱の 59.1%に上ることがわかりました。ここから見ると、近隣住民等からの要援護者の避難支援者の確保が進んでいないと言えます。しかし、ここで注意しなければならないことがあります。これら 2 つの選択肢の割合と無回答の割合 (17.9%) が高くなっていますが、この背景には、市町によっては民生委員・児童委員を要援護者の避難支援者に加えていない、または要援護者の避難支援者の確保を地域団体の役割として、民生委員・児童委員の主たる役割としていない場合があり、これがこの回答の数値にも影響を及ぼしていることが考えられます。



⑧地域における要接護者の支援ネットワークの構築については、「1. 現在、活動をしている」が 9.3%、「2. 活動をしたことがある」が 7.4%、「3. 知識として知っている」 42.0%、「4. どのようなものかよくわからない」が 23.6%となりました。

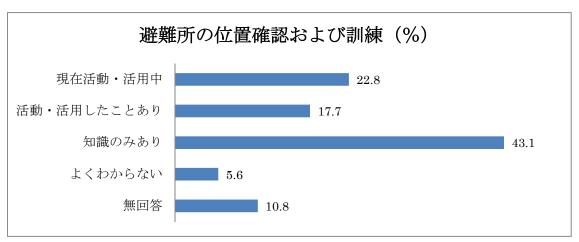
「活動している」、「活動したことがある」、の回答を合わせても全体の 16.7%という結果になりました。「知識として知っている」、「どのようなものかよくわからない」、の回答が合わせて 65.6%と全体の 2/3 を占めています。また、無回答の割合も 17.7%と上記同様に高くなっています。このことは、自治体の方針等によって、この活動自体を民生委員・児童委員の活動としてとらえていない回答者もいるためと考えられます。

要援護者支援に関しては、訪問・見守り活動の実施状況に比べて、要援護者宅のマップ作り、要援護者の避難支援者の確保、要援護者の支援ネットワークの構築の面といった地域での連携支援があまり進んでいないと言えます。



⑨地域で指定された避難所の位置確認および訓練については、「1. 現在、活動をしている」が 22.8%、「2. 活動をしたことがある」が 17.7%、「3. 知識として知っている」が 43.1%、「4. どのようなものかよくわからない」が 5.6%となりました。

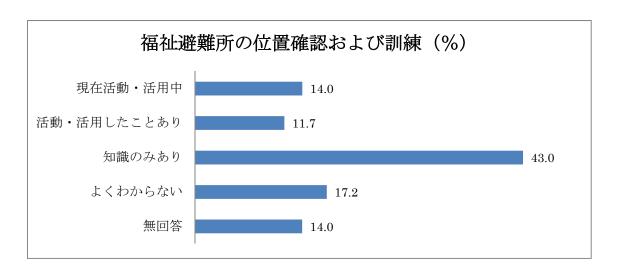
「活動をしている」、「活動したことがある」、が合わせて 40.5%ですが、「知識として知っている」(43.1%)、「どのようなものかよくわからない」(5.6%) という回答が合わせて 48.7%で、避難所の位置確認や避難所での訓練を行っていないという回答の方が多くなっています。



⑩地域の福祉避難所の位置確認および訓練については、「1. 現在、活動をしている」が 14.0%、「2. 活動をしたことがある」が 11.7%、「3. 知識として知っている」が 43.0%、「4. どのようなものかよくわからない」が 17.2%となりました。また「無回答」も 14.0%に上っています。

「活動をしている」、「活動をしたことがある」、が合わせて 25.7%と全体の 1/4 にとどまっています。それに対して、「知識として知っている」(43.0%)、「どのようなものかよくわからない」(17.2%)、合わせて全体の 6 割が福祉避難所の位置確認や福祉避難所での訓

練を行ったことがないという結果となりました。



(3) 問19

最後の質問の問 19 では民生委員・児童委員として活動する際の苦労されていることや問題を以下の設問から自由記述で挙げてもらっています。

問 19「あなたは民生委員・児童委員として活動するなかで、災害のことに限らず、ご苦労されていることや問題だと思っていることはありますか。どのようなことでも構いませんので、お書きください。」

コメントの内容には活動での困難さへのコメント、民生委員・児童委員の役割に関する コメント、民生委員・児童委員の守秘義務や個人情報保護をめぐる問題、民生委員・児童 委員の待遇に関する意見、主任児童委員が抱える問題、行政や社協とのつながりに関する こと、民生・児童協力委員についてのコメント、民生委員・児童委員の組織へのコメント などがみられました。

この質問は回答が自由回答形式ですので、複数の委員が挙げている主なコメントを上記の内容別に拾ってみます。ただし、文脈の意味を損ねない範囲で、記載されたコメントの一部だけを載せたものもあります。

まず、民生委員・児童委員の活動の困難さやなり手不足の問題については、次のようなコメントがありました。

「民生委員の仕事は日々の活動を通して地域の方々とのふれ合いがあり、温かい励ましを頂いたりで、忙しいながらもやりがいを感じています。ただ、それ以外の地域の団体・組織への参加協力や福祉委員としての仕事などが重なり、家族の理解や支えがなくては長く続けることは難しいように思います。それは、なり手や後継者が少ないという問題にも繋がっているのでしょう。活動内容をシンプルにして、人の役に立ちたいという気持ちのある(適任の)人が誰でも取り組める仕事であってほしい。」

「個人としてはすぐに活動できても、何でも引き受けると組織の皆への負担をかけてしまうのでは と躊躇する時がある。仕事をしながらでも民生委員を引き受けてくれて、民生委員としての職務はし っかりと果たしてくれているのにもかかわらず、それ以上の役割が増えてくる状況に困惑しています。 (仲間が辞めてしまうのではという心配)この状況が続くと今後の民生委員の成り手がないのではと 危惧します。」

「増え続ける高齢化社会に、人生 50~60 年と言われたこの制度がそのまま現在に。その時代は地域の名士で良かったようですが、現在には通用しないどころか、大変というフレーズが付いて引き受け手がいない。」

「担当地域の中で、民生委員・児童委員の存在が知られていてない。又、役割も理解されていないように思われる。(先日、自治会長からどんな役目があるかと聞かれた)災害時の援助等、自治会との協力が得られない。」

「世間に、ボランティアで、苦労して活動をしている事を理解してもらいたい。」

「民生委員はお金を貰っていると思っている方がほとんどで、お金を貰っていて働いているのは当然だという考えであるのはとてもつらいです。ボランティアで動いていることを、もっと分ってもらいたいです。」

「民生・児童委員さんなんだから、たくさんお給料もらってるんでしょ?と聞かれたこともあります。そういう見方をされると本当にこの活動が嫌になることも正直あります。」

「『タダで使える便利な人』と思っている人がいる。(お給料もらってるんだから良いじゃないと言われた) こちらも人間、生活しているということを考えていない人が多い。(警察のように 24 時間営業と思っているらしかった)」

「最近オートロックマンションが増えて来ています。居られても、居なくても郵便箱に名前がない。 調査に行って、インターホンを押しても出て来られない方(防犯のため)はわかりますが、手紙をポストインしても何の返事も返ってこない状況が多い。これも地域とのつながりを好まない人が増えて来ているのかも?」

「訪問を、うっとうしく思われる方がおられるので、安否確認の面で心配です。必ず、出られないお宅には、マイカードをポストに入れます。一言、記入して。お留守がちのお宅は、玄関前の様子の変化に気を配っています。移転したりしてたら、お元気なのと考えます。お留守がちなお宅へは、お隣りとかご近所の方に様子を伺う事も有ります。私自身の目の届く範囲は限られているので、数ヵ所に分けて、活動的な方に近所の様子の変化を知らせてもらうようにはしています。100%協力して頂けているのは、2~3名位ですが。」

「訪問した時、『元気かどうかの確認でしょ』と言われると、寂しい気持ちになります。印刷物を配るのではなく、ちょっとしたコメントにイラストを書いてポストにいれると、元気が出るとうれしいとのお声を聞くとうれしいです。」

「民生委員=生活保護世帯との考えが根付いている方があるため、頭から拒否される家庭があります。」

「仕事をしている民生委員の増加に合った活動を希望します。」

「会議、活動が平日ばかりで、かなり負担である。仕事をしている委員に出やすい曜日設定を考えてほしい。」

「"非常勤の特別職の地方公務員"として厚生労働大臣から委嘱を受けたのが民生児童委員と言われても、あくまでボランティアで出来る事を精一杯、与えられた事だけでも精一杯。市役所勤務をして仕事としてやっているなら1日の全てを民生委員にかけられるが、それぞれ家庭もある、他に仕事もある、地域の自治会もある…とそのうえに民生委員の仕事なので負担は大きいです。」

「孤独死されていたのがわからなかったので、なぜわからなかったかと言われたのがなさけなかったです。一人暮しの人が $2\sim3$ 日家の中で動きがないとわかるような物を安く貸すということが出来ませんでしょうか。家を留守にする時は、言って下さいと言っても教えてくれずに留守にされますので、それが困ります。(隣りの人にでも言ってくれていればいいのですが)。」

「1期が3年というのは長いように思う。期間の中で民生委員が健康を損う場合も多く、代理がない分、負担を大きく感じる。一地区二名、サブリーダーのような構成も考えてほしい。」

「民生委員・児童委員のなり手がなく、困っておられる。とにかく仕事が多い。0 才から亡くなられるまでの見守りを必要とされる事が責任として有る。委員の人数を、増やせないか?」

「不在情報がまったく入って来ない。(例) 親族が自分の実家に連れ帰っていた、ケアマネージャーが所属の施設に入院させていた、不在なのに新聞が詰め込んである。民生委員としては一大事。何にせよ、当事者が3日以上自宅を空ける場合は関係者が高年介護室に連絡、高年介護室は担当の民生委員に連絡。そんなシステムができないか?」

「包括センターが土・日曜日が休みなので、土・日曜日に問題が起きた時は、民生委員が対処しなくてはならない。土・日曜日も、相談できるようにして欲しい。」

「高齢者の方々の頼み事が年々増えています。ヘルパーさんに頼む程ではない様な事ですが、ゴミを出してほしい!!病院へ連れて行ってほしい!!など。緊急ではないのですが、ついつい引き受けてしまいます。地域の会議、町づくり協議会など行事に参加する事が多く、2 つの給食会その買物、毎月出る事が多すぎます。自分の生活も大切にしたいし、体力もついていけません。ストレスを感じています。」

「民生委員の本来の仕事の他に、新春の集い、敬老の集い、食事会、配食、プーさん広場、バザー等々。老人や子供(幼児)に係る行事が多々ある。関係ないとは云えないが、地域の『福祉係』と思われているようだ。そして災害時にも働きが期待される。この内容を、民生委員を打診された時に聞かされたらどれだけの人が民生委員をしようと思うだろうか。」

「ぶらさがり活動が多くて、忙しすぎる。ボランティアの域を越えている。」

「できない方はその事が言える様な会にしたい。」

「居住している所は、高齢化しており、協力委員の選抜もむずかしく、まして、民生委員を引き受けて下さる方がいない状態です。私自身もいつまでも委員を続ける事は困難ですので、今から探している所です。民生委員の仕事を第一にすべきだと思いますが、自分の家族も高齢になって来ており、他人のお世話の余裕もなくなってくるのではと考えるこの頃です。」

「高齢者数は増える一方である。高齢者はより高齢に(自身も含め)なる。一人暮し世帯、高齢者

のみの世帯も増加する。そのような条件の中で支え合うことに不安を感じている。」

「私たちの民児協では、子育て支援の広場や高齢者の居場所作りのカフェを開催しております。又、 地区社協の活動にも主たる役割で参加しておりますが、民児協の中の特定の民生委員の負担が多くな り、平均的な活動になっていない現状があると思います。皆が同じように関わり活動していける環境、 民生委員としての認識、自覚をもてるようになればと思います。」

「受持ブロックの地域差が大きすぎる。」

「民児委員が担当する地域の対象数に大きな格差があり、不公平感が残る。人数の変動は避けられないものの、ある程度の人数を超える地域は民生・児童協力委員の応用で副民児委員を置くことが出来れば実効性が期待できます。」

「近所とのつながりがないので見守りがたのめない。家族構成がつかめない。情報を自治会や役場がもっと流してほしい。」

「悩みを抱えておられるご家族や、ご本人になかなかお会いする事が困難。『見守り』という範囲 のとらえ方が難しい。」

「青少年(中高生)から地域活動に参加し、自ら考えたり企画していくようなシステムを構築するとともに働く世代にもメリットや必要性(重要性)を認識してもらう場が今後必要になってくる。」

「現在 8 期目、24 年間務めています。母も祖父も(方面委員)で、みんなの為になること、奉仕の精神でといいきかされて引き受け、その気持ちを続けています。最近の委員になる人は『なり手がない中で、なっていてやっている』という意識の人が、まま見受けられて残念です。皆から信頼されているので選ばれた、委嘱された意識をもって、誇りをもって仕事をしてほしいと思うのです。仲間意識も希薄になってきているようです。仲間と手をつないで、社会を明るくする、住みよい町にするようにがんばっていきたいと考えています。」

民生委員・児童委員の役割についてのコメントでは、民生委員・児童委員本来の使命を 念頭に置いた活動をめぐって次のようなものがありました。

「2ヵ年の自治会長を終わる時、縁あって軽く民生児童委員を引き受けて今に至っている。自治会 長は仕事がほぼはっきりしており、ほぼ 100%その責任を果たせたと思っている。しかし、民生児童 委員の活動ははっきりした会議等の出席は出来るのだが…地域のもっと深い所に入っていかなけれ ばならない。が、どこまでやればいいのか分からない。」

「最初の1、2年実態調査で訪問した頃。プライバシーとか色々とあり気持ちすさんで帰った事などありましたが、日が経つにつれて皆様の気持ちも変り、留守の所は電話いただいたり、又他の町に引っ越しされた人は、電話いただき、時々声かけていただき1人の者には嬉しかったですとお電話いただき、この時私もすごく嬉しくなりました。」

「創設 100 周年にあたり、100 年前からすると現在まで、活動範囲は多様化し、活動に求められる ものが多すぎます。地域との絆の薄れる中、むしろ地域との連携を深めることを住民に意識してもら い、向こう三軒両隣りを大切にする小グループ活動を推進していただきたく思います。」 「現在、何でも個人情報の為答えられませんと公的な市役所などで返事がかえってきます。それなのに一人暮らし老人の調査願いがきて施設に入所されているのがわかっているのなら先に教えて欲しい。何度訪問してもおいでにならなくて困ってしまいます。もう少し縦と横のコミュニケーションを円滑にして欲しい。時代にあわせて民生委員、児童委員の仕事を考えるべきだと思う。公的な市役所で出来るような仕事は民生委員にさせないで欲しい。」

「社会の中で、互いに助け合うということはとても大切なことだと思う。そのためにも、色々な人が委員になれるよう、仕事・役割の明確化が必要だと思う。」

「民生委員を人数調整の為、役所の人々の企画に動員される事は絶対反対です。」

「民生委員は、イベント屋になってはいけないと思います。人対人の関係を少しでも広げる活動に つなげないと、本当に手を差し伸べなくてはならない人にかかれる時間など取れません。」

「行事が多すぎる。」

「イベントの手伝いが1番大変に思います (寒い時も暑い時も長時間でしんどい)。」

「地域の中(担当地区)で地道に活動することにより、地域の人たちが心ひらいて下さることを体験した。イベント参加より、地域の活動を重視すべき。」

「上からおりてくる活動が多い(指示されて行動する活動が多い)。地域の特色を考えて、何が必要か、どういう活動が求められているかを地域を歩いてみて考え、活動しているところもあるようですが、これが大切であると思う。」

「高齢者の見守り、安否確認を行っているが日頃から地域住民間のコミュニケーションがもっと構築できていれば、もっとスムーズに推進できると思う。自治会を含めて、住民間の一体感がもっと必要だと思う。」

「区役所から回ってくる証明などについて…昔の様な近隣の方との付き合い方が変わり、あまり良く知らない方の証明をサインする事に、疑問を感じる。」

「全く知らない方の証明をしなければならないというのは理解しがたい。」

「市役所からいろんな証明を求められるのですが、1回もお会いしたことがない方を証明するのは おかしいと思います。いつも、なんで民生委員が証明しないといけないのかなーと思います。」

「証明者の発行は不要なものもある (情況確認者)。無職や、引越し早々で依頼者とは面識がないのに発行依頼を受ける。」

「災害時の役割なども教育しておいてほしい。実際に訓練もして自分の動きを把握しておけば、いつか来るであろう災害時、市民に対して的確な助けが出来、役に立てると思う。」

「民生委員の政治活動の禁止について。主旨は理解できるが一般公務員でも組合に加入して政治活動が可能となっているが、どうしても現場活動をしていて政治的な活動でないと実現出来ない状況に直面する。政治家に、政党に直接訴えたい場合もあるが。そもそも民生委員の生いたちは政治から離された人達を救済する事から生まれたと簡単に理解しているので、本来性に立返り活動すべきと思う。」

「65 才になった人の実態調査は非常に困難。信頼される民生委員である為には、永年の努力、忍耐がいるのはわかるが、受け入れてもらえなかった時の、イヤな気持ち、又その気持ちの切り替えが難

しい。常に気持ちの負担を感じている。」

「一人暮らしの高齢者は登録等で大体の情報はあるが、高齢夫婦の二人暮し、息子さんと高齢者の 世帯などは近寄ることさえ嫌われる所が多く、事が重大になってから、相談される事が多い。声かけ はしていますが、『まだ大丈夫です。』と強く言われると踏み込めない。」

「マンションは、オートロックになっているため、住人の許可がないと入れない。また、自治会もなく、住人同士のつきあいも希薄で、状況をつかむ事は困難である。」

民生委員・児童委員として課せられている守秘義務については以下のようなコメントがありました。守秘義務によって地域での連携や信頼関係構築についての制約を感じている委員がいることがわかります。

「近隣の方に民生委員だからと支援者の様子をきかれた時、守秘義務にしばられて話せない。個人情報を守るのは、大切だけど今のやり方は人と人とのつながりを結ぶどころかこわしている。」

「(心配で通報してくれた方が)『どうなったか?』と尋ねに来る事とか対応に困る事が多いです。 守秘義務がとても重くのしかかります。」

「民生委員の守秘義務について、民生の会長よりいつも厳しく指導されているが、地域での活動の中で、自治会の役員の方や、協力委員さんとの間で、どうしたものかと思う時があります。」

「守秘義務が強すぎて、老人会等から情報の提供を求められても応じられなかったり、近所の人と の情報交換にも限度がある時がある。協力員にもある程度以上の情報を開示できないので協力して頂 く限界がある。」

「個人情報保護法の名の元で、双方が制限を設けざるを得なくなる。自治会、社協、民児協の中では情報の共有化を図ることを可能にすべきである。」

同様に、民生委員・児童委員にとって、個人情報保護の壁による活動のしづらさのコメントがあります。

「個人情報、プライバシーへの過剰な社会的反応が人の繁がりを疎外している。」

「『個人情報』の名のもとに住民全体が近所付き合いも以前と比べ非常にうすく、お互い助け合う 気持ちが少なくなっている。自分さえ良ければという、他人を思いやらない人々の多さに、今後の地 域活動、民生委員活動の難しさを感じます。」

「民生委員の仕事は、ひとり暮らし及び老老者世帯の見守り安否確認が主な仕事と考えています。 それぞれの方々の知り得た情報は一切他言してはいけない。それを踏まえた上で活動しているのに (個人情報保護法により)必要な情報が得られないのなら私達の活動の意味はありますか?」 また、要援護者台帳を民生委員・児童委員に渡していない自治体では以下のような意見がありました。

「民生委員の持っている要接護者名簿は福祉票を元に作成するが、該当者に福祉票の記入を依頼しても断られるケースがあり、名簿に載らない。片や、行政当局作成の要支援者名簿は、当局作成の為名簿に載っている。互いに支援する為のものであるにも拘らず、片方にあり、片方にはないのはおかしい。」

一方で個人情報を民生委員・児童委員だけが持っているという地域もあり、次のような コメントがありました。

「もっと地域全体での支援者名簿の管理が必要となってくる。」

「災害時要援護者台帳について、行政は個人情報として余り積極的に関連する団体に提出していない。各自治会から要請があれば、名前を知らせますとのことのようです。各自治会長は2年毎に替わるので、名簿を受取ってもどうかと思っているようですが、要援護者台帳登録時、関係団体に知ってもらうと了承の上するもの(本人了承のうえ)であるので、行政として各自治会長に配布(台帳)してもよいのでは(又、緊急連絡先記入分)と思う。民生児童委員だけが台帳を持っていても責任感だけの負担が大きい。」

「個人情報保護法のため、自治会と災害弱者の共有が出来ない。非常時民生委員一人では何も出来ない。」

「災害時の要援護者に対して、実際には自治会で動いてもらわないと民生委員が情報提供はできて も実際に手を出しての援護は難しい。一人では何もできない。指示ぐらいしかできない気がする。」

「個人情報(問 16) は協力委員、自治会役員にも開示が必要ではないかと思っている。民生委員のみで災害時、電話の情報伝達、情報交換は無理。災害時の伝達方法のトップダウンを日頃から計画し、マニュアル作りをしておかないと一般的な地域防災訓練を年1回する位では、本番の時役に立たない。」

「どこに高齢者、障害者がいるのか民生委員しかわからないので、災害の時は困ります。自治会の 方が活動できなければ、人を助けることはできないと思う。災害時に個人情報保護法、何とかしない かぎり問題は解決しないと思います。」

「どこまで近隣の方に対象者の情報を知らせるべきか悩む(個人情報保護法の観点から)。」

「個人情報の縛りの中、地域グループで情報を共有する事は難しい。」

「個人情報保護法が拡大解釈され、地方自治体もその解釈の延長線上で条例を制定している。一方向にざーっと流される。日本人の欠点が出ている。地域住民のつながりをつくる中で、これを打ち破るネットワークを作るべきである。」

民生委員・児童委員の待遇については、金銭的な面を含めて次のようなコメントがありました。

「民生委員は、なり手が少なく、昔とちがって人々は公務員をのぞいて収入が大幅に減、生活の余裕が無くなっている。このままでは、民生委員は必要だが居なくなるように思う。特別公務員と言うなら、しっかり有給にすべきである。」

「それぞれの自治会や民児協だけでは、なかなか、かたちにならず、大切な事なので、地域住民が 片手間でせず、仕事として取組める人達が土台を作るべき。」

「出来れば職業として、給料制にして頂きたい。行政の行き届かない所をボランティアに押し付ける事はやめて頂きたい。」

「県議が政務活動費 etc、あり余る費用を費しておきながら、"ボランティア"の名前を用いて民生委員への活動費の少なさには驚きです。私は年間、8万円程の赤字です。」

「民生委員・児童委員への経済的裏付けがもう少しあっても良いのでは。」

「ボランティアとしての活動より、もっと良い方法はないのでしょうか。行政は現実を見て欲しい。」 「時代に合わせた民生委員の待遇も考慮して欲しいです。行政も使命感を持って活動している民生 委員に甘えているのではと思う時があります。」

主任児童委員がコメントされた問題点として、必要な情報が与えられていないなど、以下のようなものがありました。

「主任児童委員なので、要援護者の情報を持っていない。ごく近所のひとり暮らし高齢者の存在が わかるぐらいなので、避難支援は難しいと思う。」

「個人情報の壁があり、自分の担当区域に住む公立の幼稚園や小学校に行けない障害を持つ児童の 名前や住所を知りません。いつもそれが気になっています。災害が起きた時、避難所が出来る頃そこ に入れない人達の力になりたいと思ってます。その時まで情報がないことが問題だと思っています。」

「主任児童委員をさせていただいていますが、このアンケート災害時要援護者についての質問で、 私の地域にも、病気や障がいで寝たきりの子どもさんや支援を必要とする子どもさんがいらっしゃる とは思うのですが全然情報が入ってきません。いいのでしょうか?」

「主任児童委員ですが、地域の赤ちゃんがどこにお住いか知らされてないので支援するにも手がさ しのべられない。この事は問題であると思います。」

「地区担当を持つ民生委員ではない主任児童委員は、災害時、どのようなことを求められているのでしょう。主任児童委員は、直接当事者に関わらないことになっていますが、事例報告を見ると、そういうわけにはいきません。主任児童委員が、どのように動くか民生委員の中にも、いろんな解釈があります。兵庫県として、モデルを出してほしいです。」

社会福祉協議会とのつながりについては、次のようなコメントがありました。

「民生委員としてどこまで関わっていいのか解からない問題が起きた時は社会福祉協議会や市役所に相談する事にしています。」

「社協とのつながりについて、社協の活動に賛同出来ない。イベント型の福祉活動が多く(例えば、介護者の集い、ふれあいサロン、老人給食、配食 etc) 声をあげて参加する人のみ得をするやり方が考えさせられる。民生委員はそれらのイベントの参加者リストアップやお誘いに従来の活動以外の時間をとられる。本当に困っている弱者のお手伝いは何なのか、立ち止まって見直しも必要なのでは?更に『日赤』『社協会員会費』の募金活動について、一戸一戸訪問して募金をお願いする。そのことに大変負担を感じています。自治会で何度言っても『よろしくお願いします』で片付けられ、結局数人の社協福祉協力員にも心良く引き受けてもらえない中、仕方なしに募金活動をしています。活動する中で一番苦労しているのは『募金活動』です(民生委員本来の仕事なのでしょうか?)。」

「民生委員イコール社協というスタンスで様々な地域活動が行なわれ、それが民生委員を多忙にしている。なんでもかんでも、民生委員。地域での子育て支援、赤ちゃん訪問、ふれあい喫茶、敬老の日のお祝い会、独居老人昼食会、新年の集い、社協バザー、介護予防体操(西宮いきいき体操)等々、もう手いっぱいなのに、自治会から『市が災害時要支援者に対する支援団体を自治会でと云って来ている。民生委員さんお願いします。』と云われたがお断わりした。これ以上、自分の生活を犠牲にしてまで、ボランティアはできない。」

民生委員・児童委員の活動が他の組織の役員などの充て職に煩わされているというコメントもみられました。

「一人の民委がいくつもの肩書きをもって活動している。」

「社協の役員会等、他の組織団体の役員会や、その企画運営等で時間を費し、個人としての時間があまりありません。民生・児童委員は他の団体へは、他の組織への協力はしても、あくまで後方支援として動くという方法はないのでしようか。」

また地域によっては、町内会、自治会未加入者についての以下のようなコメントもありました。

「災害時要支援者台帳に登録されている人の中で町内会に入っておられない人も居て『この人はだれ?』となる人もいます。台帳登録時に町内会に入るよう、市の方からもお願いして欲しいです。」

「自治会に入らない人が増えている状況もあり、地域活動の担い手についても考え直す必要がある。」

民生委員・児童委員の活動についての行政の相談や助言については、次のようなコメントがありました。

「相談窓口がわからないことが多い。」

「市役所関係民生委員が抱える全ての問題・疑問を相談できる窓口を一本化するべき。」

「一つ一つ内容が違う案件で、自分が迷った時や困った時に、的確なアドバイスをもらえる専門機関がない。」

「市役所に何度か尋ねたい事があって行ったが、民生委員の役割・どこの部署につなぐか…など基本的なことを理解していないのでは!と感じたことも有りました。」

民生・児童協力委員については、

「県としてこの協力委員制度、全国的にも数少ない先進的制度として他府県の民生委員と交流、交 歓する中で良い制度であるとよく云われる事が多い。」

とのコメントもありましたが、

「民児協の協力委員制度は名ばかりの制度で恩恵を受けた例はない。」

「協力委員にもっと協力をして頂くことはできないだろうか?個人情報ということがあり、なかな か協力委員には深く関わってもらう事ができず、中途半端な状況に思う。」

「民生協力委員という制度がありますが、本来の目的にかなう活動がどのくらいなされているか、 現実は名前だけの実体があるように思います。」

との意見がみられました。民生委員・児童委員のサポート体制がうまく機能していない状況があることが伺えます。

さらに、地域全体の活動に関連して、災害対策のためにどのようにすべきかを模索する 次のようなコメントがありました。

「自治会の会議の際、少なくとも回覧を回す隣保の安否確認はして欲しいと話し、要援護者の方々には地震の際、揺れが収まり、体が動かせる様なら、外に出て近隣で安否確認をして欲しい。集合する場所、安全な場所を何ヶ所か指定している。家財道具などで入口が塞がれる様なお宅もあるのが不安。その方々には枕元に棒など叩けば音の出せる物を置いておく様に話しているが実際に準備がされているかは? 津波浸水地域でもあり、高台に避難する様な事が起こったら大変だろうと思う。生活保護者も多く、自助についてはなかなか理解していないし準備もされていない。民生委員が何とかしてくれると思われるのが困る。」

「災害時の活動については日常の中での意識向上が必要であり、研修、訓練等を繰り返し行う事が

重要、その為には行政、自治会等、各団体が一体となって活動する必要がある。現状、災害時の対応 としても縦割の行政で名簿は福祉、訓練等は安全対策室、住民周知はコミュニティと、一体化した政 策になっていない気がする。それに伴い自治会、民生もそれぞれに対策と協議しているが皆が一体化 して話合いをすべきだと考える。お互いが話し合い、協力する場を作り、研修、訓練等を行うと皆の 意識はもっと向上すると思われる。」

「街に合った住民組織に変革していけないか?でないとしっかりした災害対策は構築出来ないのでは。」

「見守り支援会(災害時→南海トラフなどの時の大津波から逃げるための会)を定期的に 25 回以上 持ち、自治会単位でよく話し合っている。各要援護者支援のためのサポートをする人の確保が大切で あり、これから行っていくところである。」

「今年の防災避難訓練は自治会の班ごとに集まり避難所に向うという方向に変っている。まず地区 の自分の班の人を知り、話し合う、交流を深めるところから少しずつ人間関係づくりが生まれてくる かと本年は期待している。」

「高齢者への援護 (特に災害時) に関して自治会の役員会で問題提起しても、あまり関心を持って もらえず組織作り等ができればと思っておりましたのですが難しいのが実情です。」

「災害時の避難に協力してくれる人材が少ないこと。要配慮者への避難行動にどこまで民生児童委員として発災時の協力者をコーディネイトできるか。今は、ほとんど出来てない状況。」

「高齢者が圧倒的に多く災害時には問題だと思っている。40代、50代、60代の方は平日は勤務先にいるので人手がない事。2013年地震の時は安否確認に巡回した時は女の方はそばにいて欲しいと云って次に進んで見守りをする事が大変でした。」

民生委員・児童委員組織へのコメントでは、以下のようなものがありました。

「立派な冊子やパンフレットなど毎月配布されますが、単民児協で廻したり、大切な項目はコピー したりする事ができます。又、毎月も必要ないのではと思います。」

「冊子などの印刷等の経費も含めて無駄を見直し、財源は地域の支え合い推進員の増員にあてて、 民生委員の仕事の軽減につなげてほしいと思います。」

「地域社会では、様々の職種や肩書き(現在、過去)とこれに伴う夫々のプライドを持った方々が同じ土俵で協力をして『民児協』の仕事をする事になります。その上、価値観も大きく異なっている場合も良くある事で、このベクトルの異なった方々にある程度の方向性を持って頂くのは並大抵の事ではありません。これまでの年代層の方々はある程度『自分を殺して』の考えがあると思われ、これまで何とか継続されてきましたが、これから先の世代では必ずしも同様とは考えられず、『民児協』のあり方を考える必要があるかと思います。『民児協』を継続するには家族の理解と協力なしでは出来ません。この事も世代と共に変わって行くと考えられます。」

【4】調査結果のより詳しい分析 (クロス表分析)

ここでは、上記の調査結果にクロス表分析を加えて、より詳しく調査結果を見ていきます。

はじめに1. で、県民局別地域の結果をいろいろな問いと掛け合わせたものを見ていきます。

次に2. で、問10「地域のつきあい」の程度と問18「災害に備えた民生委員・児童委員 の活動」との関連を見ていきます。

次に3. で、問9「民生委員・児童委員として活動する時の意識」と問18「災害に備えた民生委員・児童委員の活動」との関連を見ていきます。

次に4. で、問 12「災害時の民生委員・児童委員の活動についての意識」と問 18「災害 に備えた民生委員・児童委員の活動」との関連を見ていきます。

最後に5.で、問13の「災害時にも活動を求められること」に対する「負担感」について、性別や地域のつきあいの程度、その他、様々な要因によってどのような差があるのかを見ていきます。

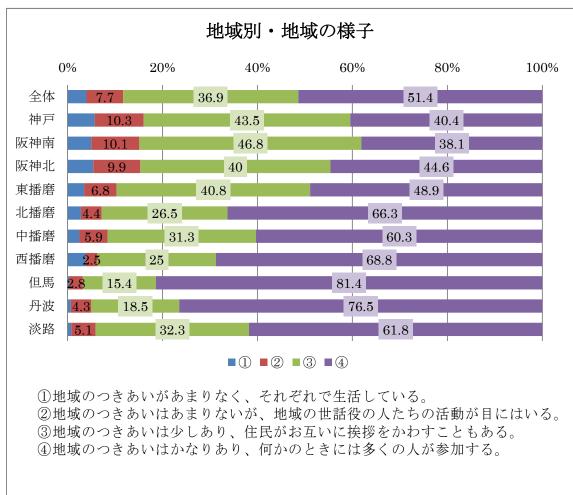
1. 県民局別地域の質問の回答結果

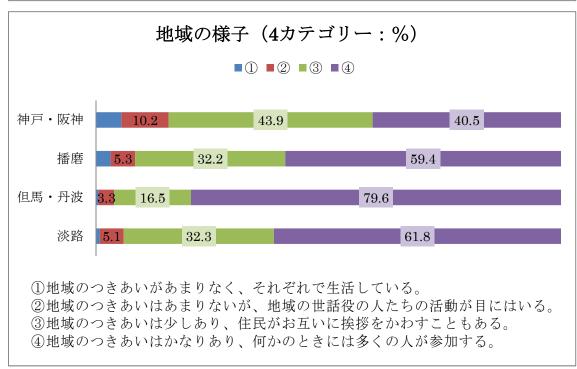
このうち、特徴が出ているものをいくつか県民局地域別に見ていきます。ここでは、【3】でもふれたように、結果は比率(%)で比較していますが、県民局地域によって民生委員・児童委員の人数に大きな違いがありますので、分析の結果には適宜、実人数も記載していきます。

(1) 問 10 の「地域の様子」

「地域の様子」の選択肢は、住んでいる地域は①地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している、②地域のつきあいはあまりないが、地域の世話役の人たちの活動が目に入る、③地域のつきあいは少しあり、住民がお互いに挨拶をかわることもある、④地域のつきあいはかなりあり、何かのときには多くの人が参加する、の4つです。

全体では①4.0%、②7.7%、③36.9%、④51.4%という結果(無回答を除く)ですが、④の地域のつきあいがかなりあるという回答が最も多かったのは、但馬(81.4%:409人)、次いで丹波(76.5%:215人)、西播磨(68.8%:388人)でした。④がもっとも低かったのは、阪神南(38.1%:556人)、次いで神戸(40.4%:918人)、阪神北(44.6%:418人)でした。都市部の比率が低くなっていることがわかります。

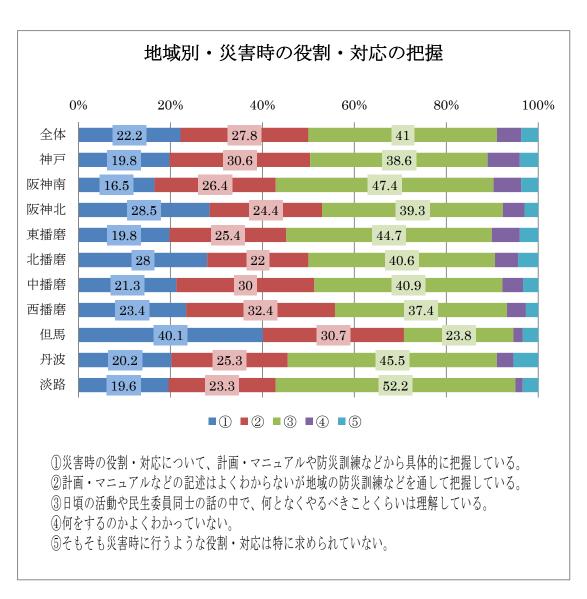


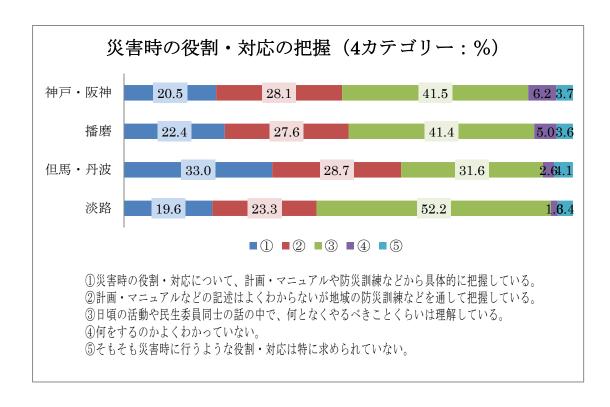


(2) 問 11「災害時の役割・対応の把握」状況

災害時の役割・対応の状況の選択肢は①計画・マニュアルや防災訓練などから把握している、②計画・マニュアルはよくわからないが地域の防災訓練などを通して把握している、③日頃の活動や民生委員同士の話から何となく理解している、④何をするかよくわかっていない、⑤役割・対応は求められていない、の5つです。

全体では①22.2%、②27.8%、③41.0%、④5.3%、⑤3.7%という結果(無回答を除く)ですが、①の回答が最も多かったのは但馬(40.1%: 201 人)、次いで阪神北(28.5%: 267 人)、北播磨(28.0%: 153 人)でした。その他の地域は20%前後となっています。神戸地域や阪神南地域の委員人数の多い地域では①の比率は高くありませんが、実人数では、それぞれ450 人、241 人と一定数に上っていることがわかります。

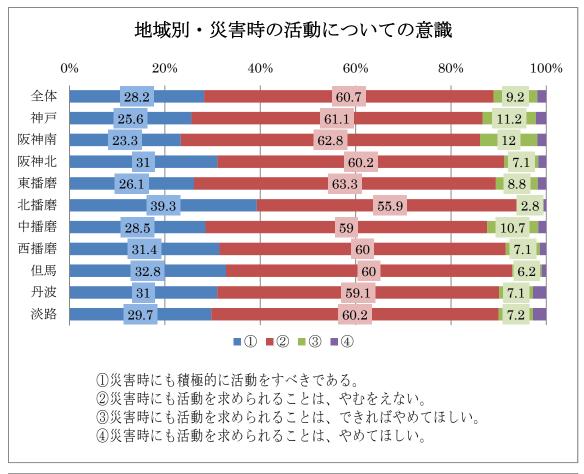


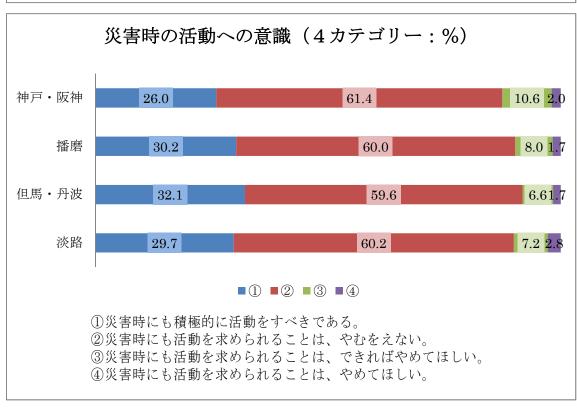


(3) 問 12「災害時に民生委員・児童委員活動が求められること」

この質問の選択肢は災害時にも①積極的に活動すべき、②やむをえない、③できればやめてほしい、④やめてほしい、の4つです。

全体では①28.2%、②60.7%、③9.2%、④1.9%という結果(無回答を除く)ですが、① の回答が最も多かったのは北播磨(39.3%:214 人)、次いで但馬(32.8%:165 人)、西播磨(31.4%:177 人)でした。しかし、他の地域でも 3 割弱程度の回答があり、比率では低くなっている地域でも、神戸(581 人)、阪神南(340 人)と都市部においても災害時の民生委員・児童委員の活動について積極的な委員の実数は相当数になっています。さらに、②の回答を加えると 9 割弱に上り、災害時の活動について民生委員・児童委員の使命感が強いことがわかります。

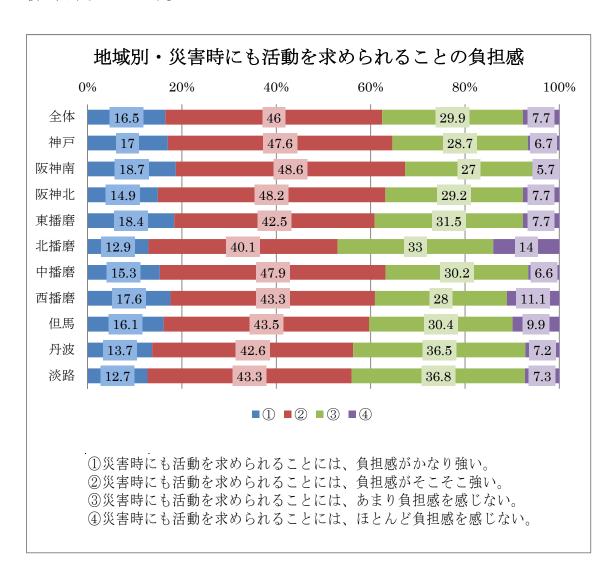


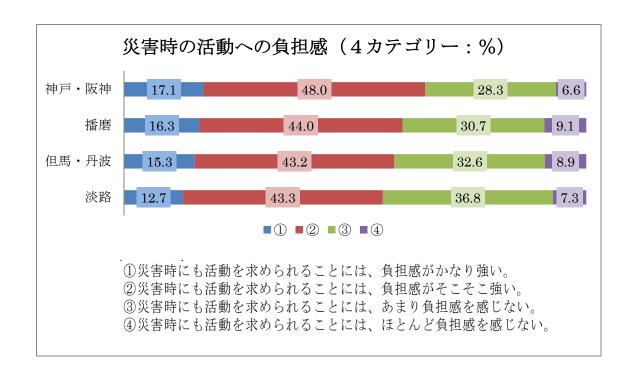


(4) 問 13「災害時にも活動を求められること」に対する「負担感」

この質問の選択肢は災害時にも活動を求められることには、①負担感がかなり強い、② 負担感がそこそこ強い、③あまり負担感を感じない、④ほとんど負担感を感じない、の 4 つです。

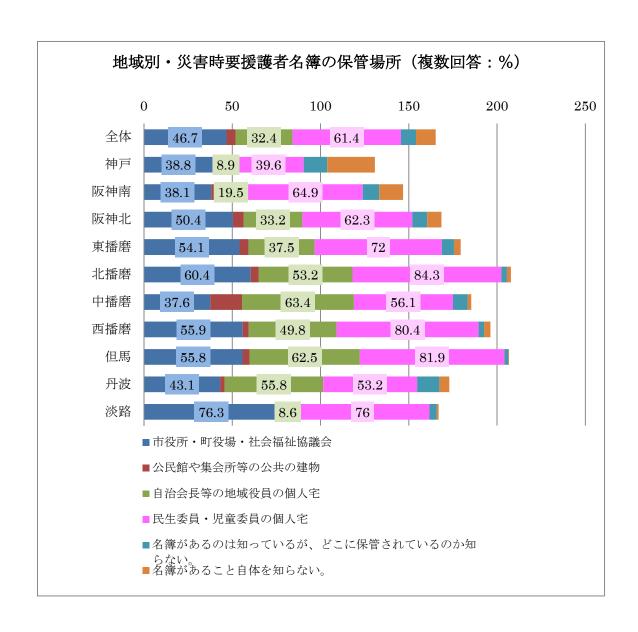
全体では①16.5%、②46.0%、③29.9%、④7.7%という結果(無回答を除く)ですが、 負担感を「ほとんど」、「あまり」感じないという④と③の合計が最も多かったのは、北播 磨(47.0%:256人)、次いで淡路(44.1%:172人)、丹波(43.7%:123人)でした。最 も少なかったのは阪神南(35.4%:517人)でしたが、どの地域も $3\sim4$ 割に上っています。 ②の回答も全体的に4割台となっています。一方、負担感が強いという①の回答は15%前後と低くなっています。





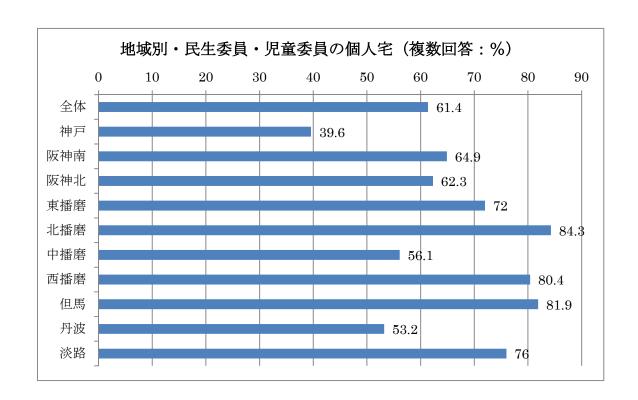
(5) 問 16「要援護者台帳・避難行動要支援者名簿(災害時要援護者台帳など)のような 『災害時に支援が必要となる人たちの名簿』がどこに保管されているか」(複数回答)

この質問の結果はグラフのようになりました (無回答を除く)。



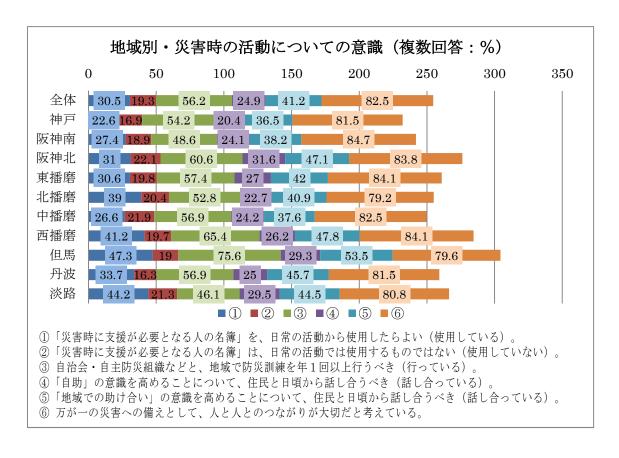
このうち、「民生委員・児童委員の個人宅に保管されている」という回答を県民局別に見てみます。

全体の割合は 61.4%でしたが、この割合が最も多かったのは北播磨 (84.3%:459人)、次いで但馬 (81.9%:411人)、西播磨 (80.4%:453人) でした。最も少なかったのは神戸 (39.6%:900人) で、他の県民局地域と比べると比率の差がありました。これについては、後にも触れますが、神戸市では要援護者台帳の代わりに、高齢者を中心とした見守り台帳 (=福祉票) を民生委員・児童委員に渡しているということから、回答者が見守り台帳を「災害時に支援が必要となる人たちの名簿」として認識していない場合は、この項目への回答の比率が低くなっていることも考えられます。



(6) 問 17「災害時の民生委員・児童委員の活動についての意識」(複数回答)

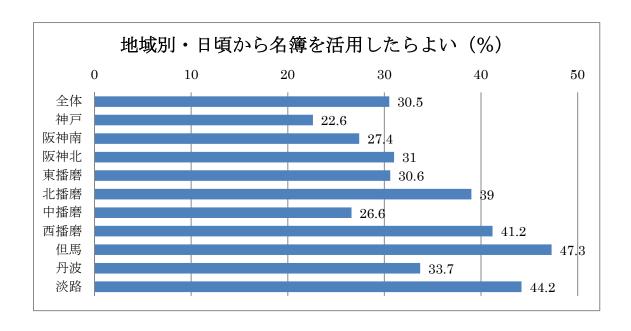
この結果はグラフのようになりました (無回答を除く)。



このうち、特徴的なものをいくつか見てみます。

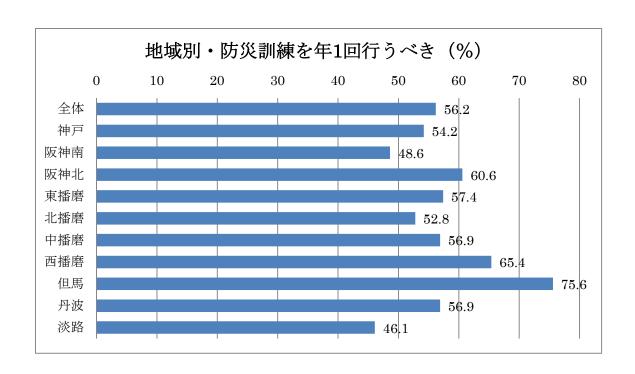
(6) 一① 問 17-1「『災害時に支援が必要となる人の名簿』を、日常の活動から使用したらよい(使用している)」

この回答(無回答を除く)は、全体では 30.5%でしたが、この回答が最も多かったのは 但馬(47.3%:237人)、次いで淡路(44.2%:172人)、西播磨(41.2%:232人)でした。 一方でこの回答が少なかったのは神戸(22.6%:514人)、次いで中播磨(26.6%:264人)、 阪神南(27.4%:400人)となっています。名簿の扱いに対しての考え方には違いがあることがわかります。上記で触れたように、これについても、神戸市のように要援護者台帳や 避難行動要支援者名簿を平時の名簿の使用に認めていない自治体もありますので、市町の方針が、この質問に対する意識にある程度の影響を及ぼしていることも考えられます。



(6) -② 問 17-3「自治会・自主防災組織などと、地域で防災訓練を年1回以上行うべき(行っている)」

この回答(無回答を除く)は、全体では 56.2%でしたが、この回答が最も多かったのは 但馬 (75.6%:380 人)、次いで西播磨 (65.4%:369 人)、阪神北 (60.6%:568 人)でした。しかし、割合の低い淡路 (46.1%:180 人)や阪神南 (48.6%:710 人)も 4 割以上の 回答であり、全体として、地域で防災訓練を年 1 回以上行うべきと考えている委員の割合 は高いと言えます。

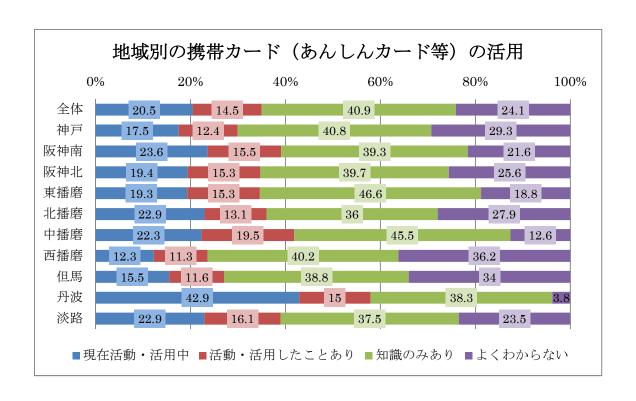


(7) 問 18 (災害に備えた民生委員・児童委員の活動)

災害に備えた民生委員・児童委員の活動の項目は①名前等の携帯カード(あんしんカード等)の活用、②安否確認の協力者(協力委員やLSA(生活支援員))の活用、③フェニックス共済の加入促進、④地域防災訓練への参加、⑤要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り、⑥要援護者宅の日頃からの訪問・見守り、⑦近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保、⑧地域における要援護者の支援ネットワークの構築、⑨地域で指定された避難所の位置確認および訓練、⑩地域の福祉避難所の位置確認および訓練の10です。これらの項目について、「現在、活動・活用をしている」という回答の割合を見てみます。

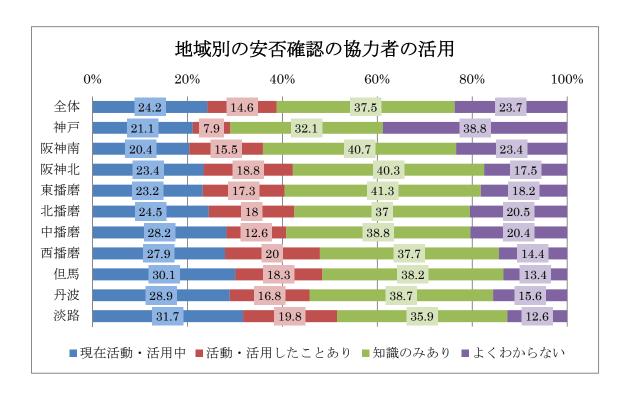
(7) -① (携帯カード (あんしんカード等))

全体では 20.5% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは丹波(42.9%: 121 人)で、全体平均の 2 倍以上となっています。次いで阪神南(23.6%: 346 人)、北播磨(22.9%: 125 人)、淡路(22.9%: 90 人)でした。



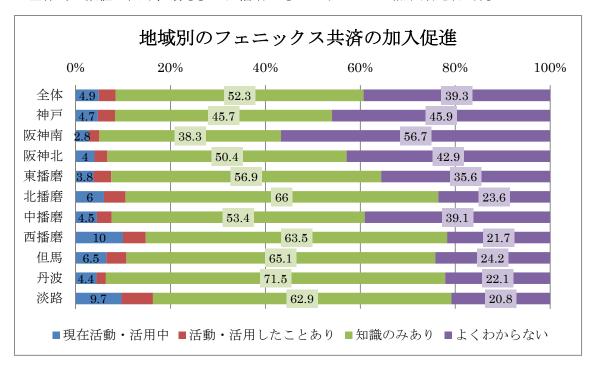
(7) -②(安否確認協力者)

全体では 24.2%(無回答を除く)でしたが、この回答が最も多かったのは淡路(31.7%: 124 人)、次いで但馬(30.1%: 151 人)、丹波(28.9%: 81 人)となっています。反対に阪神南(20.4%: 299 人)や神戸(21.1%: 481 人)が少なくなっています。



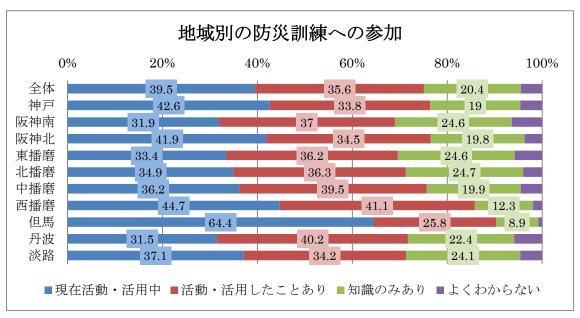
(7) -③(フェニックス共済)

全体的に数値が低く、最も多い西播磨でも10.0%でした(無回答を除く)。



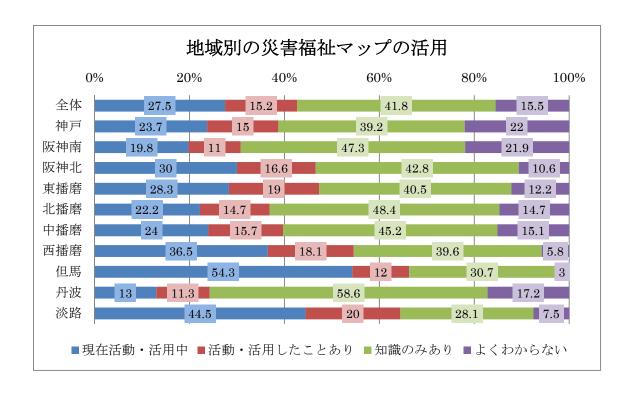
(7) 一④ (地域防災訓練)

全体では 39.5% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは但馬 (64.4%: 323 人)、次いで西播磨 (44.7%: 253 人)、神戸 (42.6%: 970 人) でした。しかし、最も低い丹波も 31.5% (89 人) となっており、地域防災訓練への参加は一定程度行われているといえます。



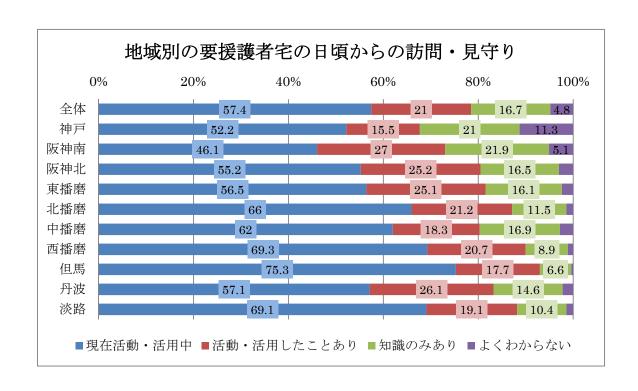
(7) -⑤(災害福祉マップ)

全体では 27.5% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは但馬 (54.3%: 273 人)、次いで淡路 (44.5%: 174 人)、西播磨 (36.5%: 206 人) でした。最も低かったのは丹波(13.0%: 37 人) でした。マップ作り活動が良好に行われているところと行われていないところの差があることがわかります。



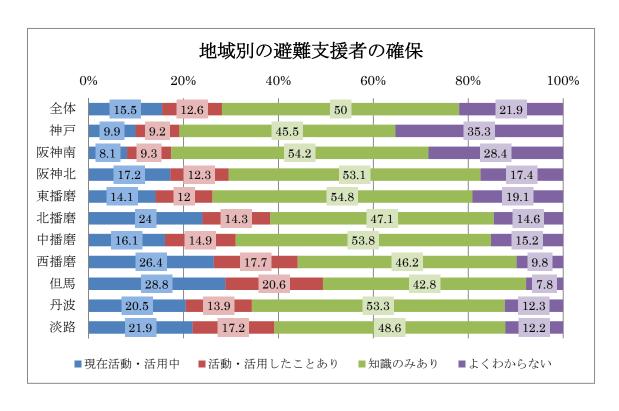
(7) -⑥(要援護者宅の訪問・見守り)

全体では 57.4% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは但馬(75.3%: 378 人)、次いで西播磨(69.3%: 392 人)、淡路(69.1%: 270 人)でした。最も低かったのは阪神南(46.1%: 675 人)、神戸(52.2%: 1189 人)でしたが、実数では相当数に上っています。この活動は全体的には $5\sim6$ 割の数値となっていて民生委員・児童委員の主要な活動であることがわかります。



(7) 一⑦ (避難支援者の確保)

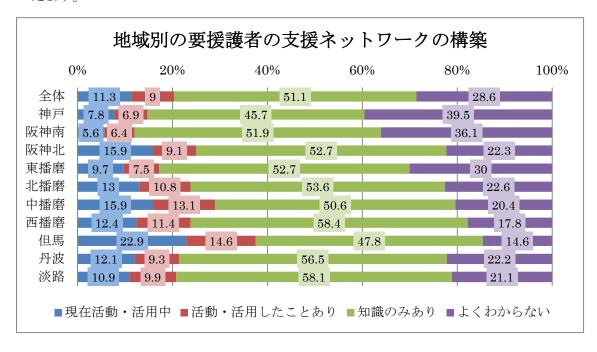
全体では15.5%(無回答を除く)でしたが、この回答が最も多かったのは但馬(28.8%:145人)、次いで西播磨(26.4%:149人)、北播磨(24.0%:131人)でした。最も低かったのは阪神南(8.1%:119人)、神戸(9.9%:226人)でした。要援護者の避難支援者の確保は全体的に数値が高くなく、進んでいないといえますが、特に都市部ではそれが顕著になっています。しかし、この避難支援者の確保の活動については、前述のように、例えば、神戸市では、地域団体の役割として民生委員・児童委員の主たる活動としていない地区もあるということですし、芦屋市でも「避難支援者」に民生委員・児童委員自身が入っていないということですので、市町によっても役割の認識状況が違っています。



(7) - ⑧ (要援護者支援ネットワークの構築)

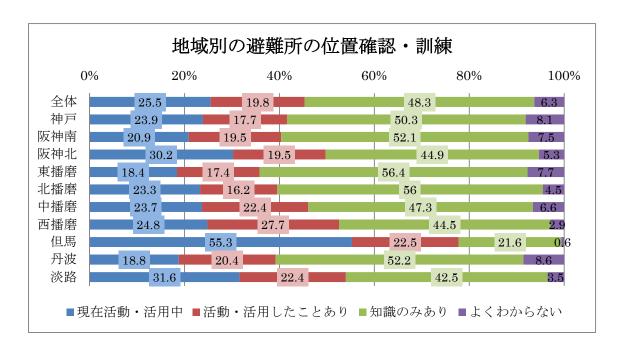
全体では 11.3% (無回答を除く) でした。要援護者支援についての地域のネットワーク 構築があまり進んでいないといえます。

この回答が最も多かったのは但馬(22.9%:115人)、最も少なかったのは阪神南(5.6%:82人)でしたが、要援護者支援について、全体的に地域での連携体制がなされていないといえます。



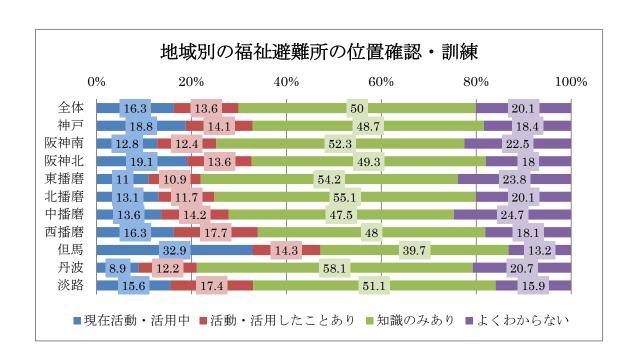
(7) 一⑨ (避難所の位置確認および訓練)

全体では 25.5% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは但馬 (55.3%: 278 人) で、どの地域よりも高い比率となっています。最も低かったのは東播磨 (18.4%: 175 人) でした。避難所の位置確認や訓練は全体では 2 割前後の民生委員・児童委員が実践しているといえます。



(7) 一⑩(福祉避難所の位置確認および訓練)

全体では 16.3% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは但馬 $(32.9\%:165~\text{\AA})$ で、他の地域と比べて高い割合になっています。最も低かったのは丹波 $(8.9\%:25~\text{\AA})$ でした。福祉避難所の位置確認および訓練は全体的にあまり実践されていないといえます。



2. 問 10「地域のつきあい」の程度と問 18「災害に備えた民生委員・児童委員の活動」との関連

「地域のつきあい」の程度が、「災害に備えた民生委員・児童委員の活動」とどのように関係しているのか、すなわち、携帯カード(あんしんカード等)の活用(問 18 ①)、安否確認協力者の活用(問 18 ②)、フェニックス共済の加入促進(問 18 ③)、地域防災訓練への参加の程度(問 18 ④)、要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り(問 18 ⑤)、要援護者宅の日頃からの訪問・見守り(問 18 ⑥)、避難支援者の確保の状況(問 18 ⑦)、要援護者支援ネットワークの構築の状況(問 18 ⑧)、地域で指定された避難所の位置確認および訓練(問 18 ⑨)、地域の福祉避難所の位置確認および訓練(問 18 ⑩)とどのような関連があるかを見てみます。

この結果は、間 18 の①~⑩いずれの活動もつきあいの程度が高い地域ほど活動・活用が行われていることがわかりました(付録資料参照)。

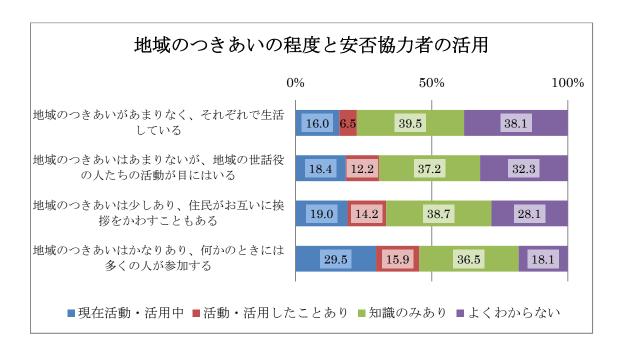
①~⑩の活動のうち、いくつかの活動(②、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨)との関連をみると、「地域のつきあい」の程度が高い地域とそうでない地域との差が特に大きく出ているものには、「避難支援者の確保」の状況(⑦)と「要援護者支援ネットワークの構築」の状況(⑧)が挙げられ、3倍くらいの開きが出ています。また、「安否確認協力者の活用」(②)や「要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り」(⑤)や「地域の福祉避難所の位置確認および訓練」(⑨)の状況も2倍近くの差があることがわかりました。特に、地域での避難支援者の確保や要援護者支援ネットワークの構築に大きな差が出ていることは、「地域のつきあい」が民生委員・児童委員の活動を地域で支えることにつながっていることを示しています。また民生委員・児童委員の活動のうち「安否確認協力者の活用」や「要

援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り」や「地域の福祉避難所の位置確認および訓練」などの度合いも「地域のつきあい」の程度が高い地域で活発になっていることを示しています。しかし、「地域防災訓練への参加」の程度や「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」の状況など、全体的に活動の割合が高いものでは「地域のつきあい」による差がそれほど大きくないと言えます。

以下に、これらのいくつかの活動(②、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨) との関連を個々に見てみます。

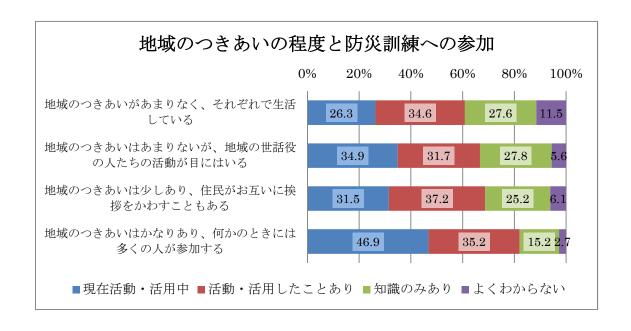
(1)「地域のつきあい」の程度と「安否確認の協力者の活用」との関連

この結果をみると、「地域のつきあい」がかなりあると回答した人では「安否確認の協力者の活用をしている」または「安否確認の協力者の活用をしたことがある」という人の割合は45.4%なのに対して、「地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している」と回答した人では22.5%になっていて、約2倍の差となっています。グラフからもわかるように地域のつきあいの程度が高くなるほど、民生委員・児童委員が安否確認の協力者を活用できていると言えます。



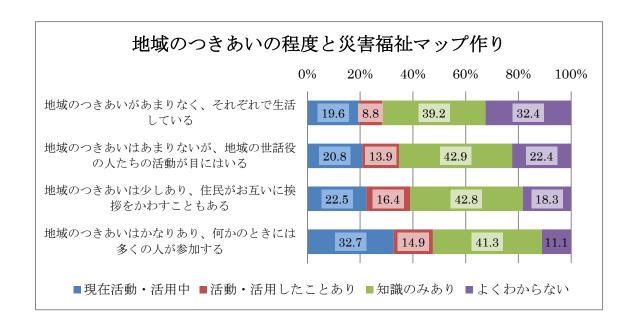
(2)「地域のつきあい」の程度と「防災訓練活動への参加状況」との関連

この結果をみると、「地域のつきあい」がかなりあると回答した人が「防災訓練の活動をしている」、「防災訓練の活動をしたことがある」という割合は82.1%なのに対して、「地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している」と回答した人では60.9%でした。この項目は全体的に活動状況の割合が高いため、差は大きくありませんが、つきあいがある地域のほうが民生委員・児童委員の防災訓練への参加状況も良いことがわかります。



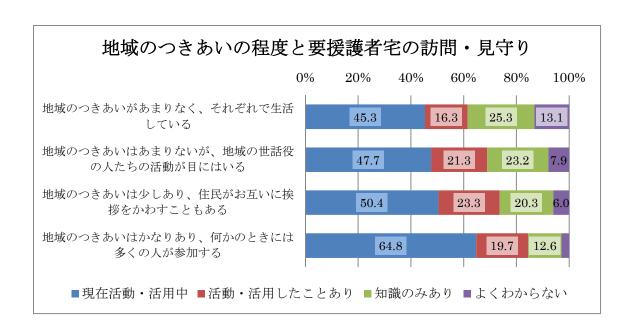
(3)「地域のつきあい」の程度と「要援護者宅を把握するためのマップ作り」の関連

これをみると、「地域のつきあい」がかなりあると回答した人の 47.6%が「マップ作りをしている」または「マップ作りをしたことがある」と回答しているのに対して、「地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している」と回答した人では 28.4%となっており、約 1.7 倍の差があります。地域のつきあいがあるほうが民生委員・児童委員のマップの活用も進んでいることがわかります。



(4)「地域のつきあい」の程度と「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」の状況

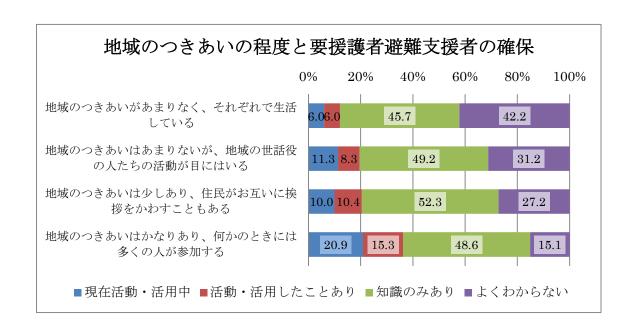
「地域のつきあい」がかなりあると回答した人の 84.5%が「活動をしている」または「活動をしたことがある」状況ですが、「地域のつきあいはあまりなく、それぞれで生活している」と回答した人では、その数値が 61.6%となっています。この項目も上記の「防災訓練への参加」状況と同様に全体的に活動状況の割合が高いため、差は大きくありませんが、地域のつきあいがあるほうが、民生委員・児童委員の要援護者宅への訪問・見守りがされやすいといえます。



(5)「地域のつきあい」の程度と「避難支援者の確保の状況」との関連

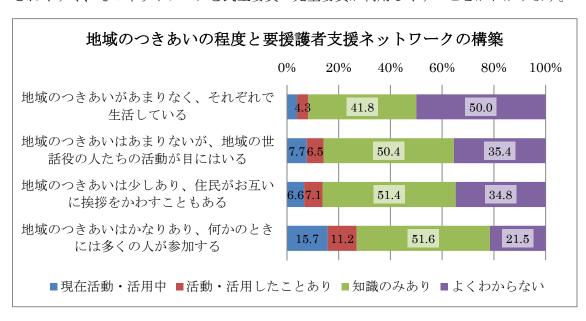
近隣住民の中から避難支援者を出してもらうことや地域で要援護者支援ネットワークを築くことはなかなか容易ではないことが推察され、また、自治体によっては民生委員・児童委員を避難支援者としていないというところもあるため、「知識では知っている」や「よくわからない」という回答がいずれの地域でも上記の 4 つの活動と比べて比率が高くなっています。上記のような要因も関連していますが、この 2 つの活動状況には地域のつきあいが重要であることがわかります。

まず、「地域のつきあい」の程度と「避難支援者の確保の状況」との関連を数値でみると、「地域のつきあい」がかなりあると回答した人では「避難支援者の確保をしている」または、「避難支援者の確保をしたことがある」という回答は 36.2%なのに対して、「地域のつきあいはあまりなく、それぞれで生活している」と回答した人では 12.0%にとどまっています。この差は 3 倍と大きくなっています。つきあいがある地域では、民生委員・児童委員が避難支援者の確保をしやすいことがわかります。



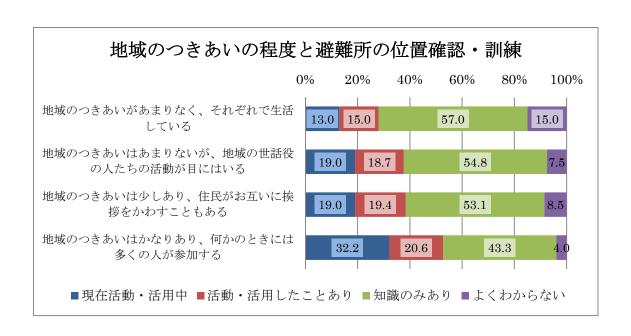
(6)「地域のつきあい」の程度と「要援護者支援ネットワークの構築」の状況との関連

この結果を数値でみると、「地域のつきあい」がかなりあると回答した人の「要援護者支援ネットワークを活用している」または、「要援護者支援ネットワークを活用したことがある」という回答が 26.9%なのに対して、「地域のつきあいはあまりなく、それぞれで生活している」と回答した人では 8.2%という割合です。上記と同様に、この差は 3 倍と大きくなっています。上記と同様につきあいがある地域では、要援護者支援ネットワークの構築がされやすく、そのネットワークを民生委員・児童委員が利用しやすいことがわかります。



(7)「地域のつきあい」の程度と「地域で指定された避難所の位置確認および訓練」の状況との関連

「地域のつきあい」がかなりあると回答した人の「避難所の位置確認および訓練をしている」、または「避難所の位置確認および訓練をしたことがある」という回答は 52.8%ですが、「地域のつきあいはあまりなく、それぞれで生活している」と回答した人では 28.0%でした。この差は 2 倍近くになっています。つきあいがある地域のほうが、民生委員・児童委員の避難所の位置確認および訓練もされやすいことがわかります。



3.「民生委員・児童委員として活動する時の意識」(問 9) と「災害に備えた普段の活動」 (問 18) がどのように関連しているのか

災害に備えた普段からの活動は、民生委員・児童委員として活動する時の意識によって差がでていること、中でも「厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員」として活動している人が最も活動の割合が高いことがわかりました。また「自分自身の使命感や役割」で活動している人も、前者の割合より若干低いものの、同様に活動の割合が高いことがわかりました。さらに「地域活動の役職の一つ」という気持ちで活動している人も、それに次いで活動の割合が高くなっていることがわかりました。その一方で、「市や町から頼まれた」という意識の人や「特別な役割意識はない」という人の活動の割合が低くなっていることもわかりました。役割意識がはっきりしているほど、また使命感の強い人ほど災害に備えた普段からの活動の割合が高いことがわかりました。

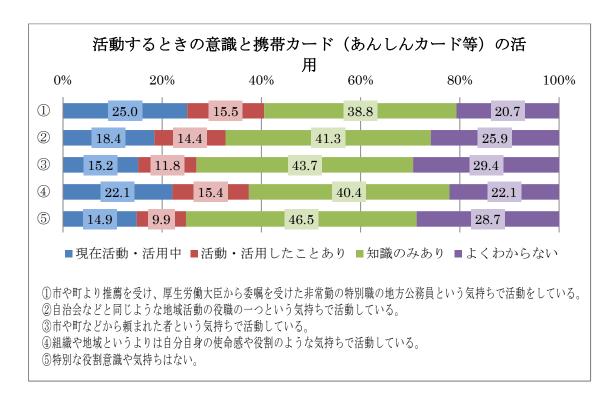
以下では、問 18 のうち、「携帯カード(あんしんカード等)の活用」(①)、「地域防災訓練への参加」(④)、「要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り」(⑤)、「要援

護者宅の日頃からの訪問・見守り」(⑥)、「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」(⑦)、「地域における要援護者の支援ネットワークの構築」(⑧)、「地域で指定された避難所の位置確認および訓練」(⑨)の7つが問9の「民生委員・児童委員として活動するときの意識」とどのように関連しているか、すなわち「市や町より推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員という気持ちで活動をしている」、「自治会などと同じような地域活動の役職の一つという気持ちで活動している」、「市や町などから頼まれた者という気持ちで活動している」、「組織や地域というよりは自分自身の使命感や役割のような気持ちで活動している」、「特別な役割意識や気持ちはない」のどれに回答しているかによる「災害に備えた普段の活動」の違いを次の3-(1)~(5)で見てみましょう。

(1)「民生委員・児童委員として活動する時の意識」の違い(問9)が「携帯カード(あんしんカード等)の活用」の状況(問18の①)とどう関連するか

「携帯カード(あんしんカード等)の活用」状況を、「現在活用している」および「活用したことがある」を合わせた比率を比べてみます(無回答を除く)。

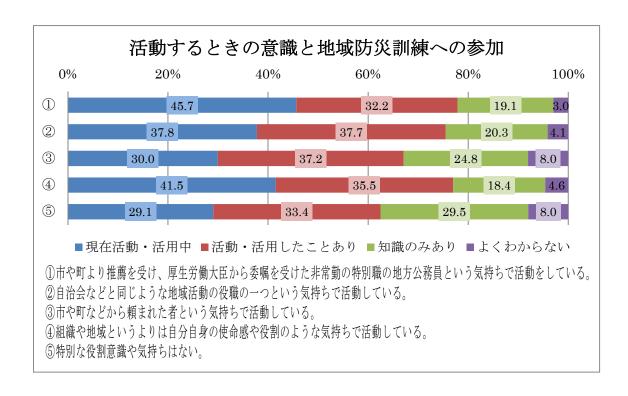
この結果は、活動比率が全体的に高くありませんが、「厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員」として活動している人(40.5%)と、「自分自身の使命感や役割」で活動している人(37.5%)に「活動している」または「活動したことがある」という割合が高いことがわかりました。一方、「市や町から頼まれた」や「特別な役割意識はない」という人の同割合は低い(それぞれ 27.0%、24.8%)こともわかりました。



(2)「民生委員・児童委員として活動する時の意識」の違い(問9)が「地域防災訓練への参加」(問18の④)とどう関連するか

これを上記と同様に「地域防災訓練への参加」状況を「現在活動している」および「活動したことがある」を合わせた比率で比べてみます (無回答を除く)。

この結果は、全体的に活動の割合が高いですが、特に「厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員」として活動している人(77.9%)、「自分自身の使命感や役割」で活動している人(77.0%)、「地域活動の役職の一つ」として活動している人(75.5%)がほぼ同程度に「活動している」または「活動したことがある」という割合が高いことがわかりました。しかし、「市や町から頼まれた」や「特別な役割意識はない」という人の活動の割合も6割以上となっています。

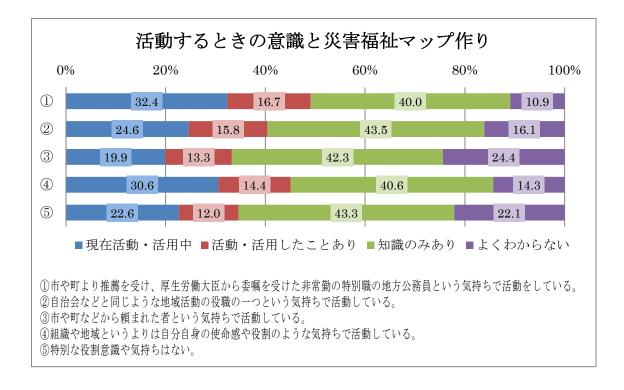


(3)「民生委員・児童委員として活動する時の意識」の違い(問9)が「要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り」(問18の⑤)とどう関連するか

「要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り」の状況を「現在活動している」 および「活動したことがある」を合わせた比率で比べてみます (無回答を除く)。

この活動は、「携帯カード(あんしんカード等)の活用」状況に比べると高くなっていますが、全体的に比率の高い活動とは言えません。活動の比率が多い順に「厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員」として活動している人(49.1%)、「自分自身の使命感や役割」で活動している人(45.0%)、「地域活動の役職の一つ」という気持ちで活動している人(40.4%)という結果となりました。一方、「市や町から頼まれた」や「特別

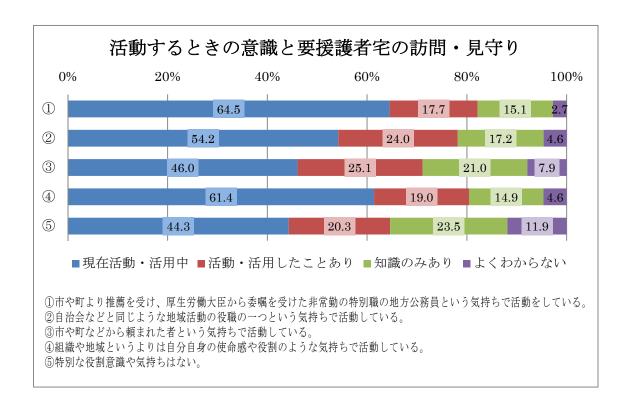
な役割意識はない」という人の割合は低い(それぞれ 33.2%、34.6%)ことがわかりました。



(4)「民生委員・児童委員として活動する時の意識」の違い(問9)が「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」(問18の⑥)とどう関連するか

「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」状況を「現在活動している」および「活動したことがある」を合わせた比率で比べてみます(無回答を除く)。

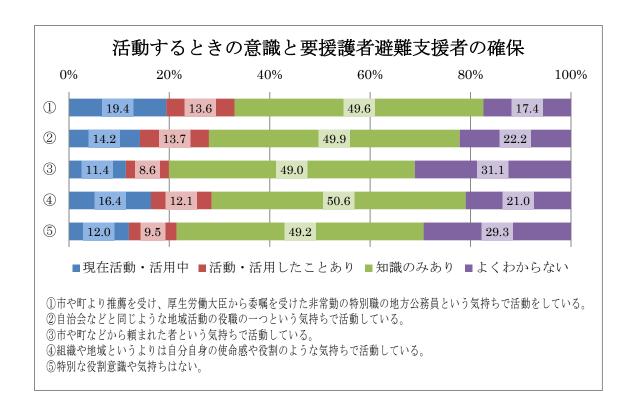
この結果は「地域防災訓練への参加」と同様に全体的に活動の割合が高くどれも 6 割以上となっていますので、差がそれほど大きくありませんが、「厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員」として活動している人 (82.2%)、「自分自身の使命感や役割」で活動している人 (80.4%)、「地域活動の役職の一つ」という気持ちで活動している人 (78.2%)の比率が高い結果となりました。



(5)「民生委員・児童委員として活動する時の意識」の違い(問9)が「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」(問18の⑦)とどう関連するか

「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」の状況を「現在活用している」および「活用したことがある」を合わせた比率で比べてみます(無回答を除く)。

「要援護者支援者の確保」の状況は、全体的な活動の割合が高くないものですが、「厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員」として活動している人が最も割合が高く(33.0%)、次いで「自分自身の使命感や役割」で活動している人(28.5%)、「地域活動の役職の一つ」という気持ちで活動している人(27.9%)という結果となりました。「市や町から頼まれた」や「特別な役割意識はない」という人の同割合は、ほぼ同程度に低い結果となりました(それぞれ 20.0%、21.5%)。



4. 問 12 の「災害時の活動についての意識」と問 18 の「災害に備えた普段の活動」がどのように関連しているのか

「災害に備えた普段の活動」は、「災害時の活動についての意識」によって大きな違いが見られました。すなわち、「災害時にも積極的に活動をすべきである」と考えている人の活動の状況が最も良く、次いで「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」と考えている人が続き、「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」と考えている人と「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と考えている人の活動状況はほぼ同じ程度に低くなっていることがわかりました。

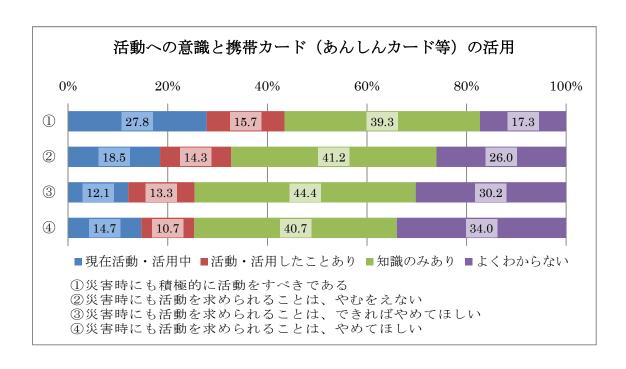
特徴的なのは、全体的に活動比率が高い「地域防災訓練への参加」(④) や「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」(⑥) では大きな差がないものの、「災害時にも積極的に活動をすべきである」と考えている人の活動比率と、そのほかとの比率の差、すなわち「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」、「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と考える人との比率の差が大きくなっていることです。特に「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」(⑦) と「地域における要援護者の支援ネットワークの構築」(⑧)の2つの項目で、「災害時にも積極的に活動をすべきである」と考えている人と、それ以外の人との活動比率の差が大きくなっています。「災害時にも積極的に活動をすべきである」と考えている人は、地域の中で民生委員・児童委員以外の住民への働きかけをより積極的に行っていることが推測できます。

以下では、間 18 のうち「携帯カード(あんしんカード等)の活用」(①)、「地域防災訓練への参加」(④)、「要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り」(⑤)、「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」(⑥)、「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」(⑦)、「地域における要援護者の支援ネットワークの構築」(⑧)、「地域で指定された避難所の位置確認および訓練」(⑨)の7つについて、間12の1.「災害時にも積極的に活動をすべきである」、2.「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」、3.「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」、3.「災害時にも活動を求められることは、やむてほしい」の4 つの選択肢の回答結果とどのように関連しているかを見てみましょう。

(1)「災害時の活動への意識」(問 12) の回答が「携帯カード(あんしんカード等)の活用」の状況(問 18 の①) とどう関連するか

「携帯カード(あんしんカード等)の活用」状況を「現在活用している」および「活用したことがある」を合わせた比率で比べてみます(無回答を除く)。

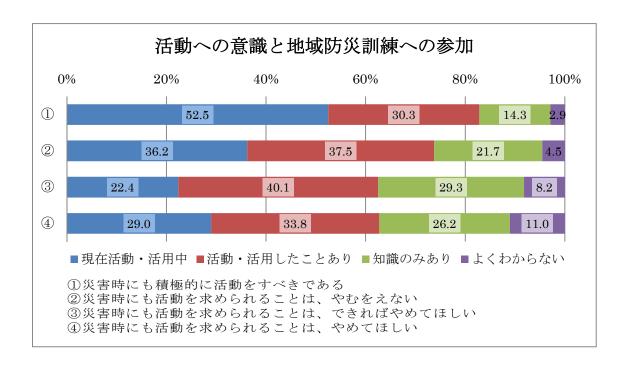
この結果は「災害時の活動への意識」のうち、1.「災害時にも積極的に活動をすべきである」の回答を選択した人の活用割合が最も高く(43.5%)、次いで2.「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」を回答した人の活用割合(32.8%)の順となりましたが前者との差は大きくなっています。一方、3.「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、4.「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と回答した人の活用割合は同比率で、低い結果となりました(25.4%)。



(2)「災害時の活動への意識」(問 12) の回答が「地域防災訓練への参加」(問 18 の④) とどう関連するか

上記と同様に「地域防災訓練への参加」の状況を「現在活動している」および「活動したことがある」を合わせた比率で比べてみます(無回答を除く)。

この活動は、全体的に 6 割以上と高い比率となっていますので、差はあまり大きくありません。上記と同様に「災害時の活動への意識」のうち、1.「災害時にも積極的に活動をすべきである」の回答を選択した人の活用割合が最も高く(82.8%)、次いで2.「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」を回答した人の活用割合(73.7%)の順となりましたが、3.「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、4.「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と回答した人の活動割合はそれぞれ 62.5%、62.8%でした。

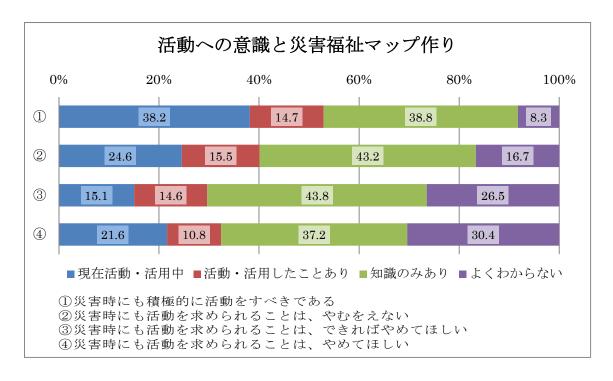


(3)「災害時の活動への意識」(問 12)の回答が「要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り」(問 18 の⑤)とどう関連するか

「要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り」の状況を「現在活用している」 および「活用したことがある」を合わせた比率で比べてみます (無回答を除く)。

この結果は「災害時の活動への意識」のうち、1.「災害時にも積極的に活動をすべきである」の回答を選択した人の活用割合が最も高く52.9%でした。次いで2.「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」を回答した人の活動割合は40.1%でしたが前者との差が開いています。一方、3.「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、4.「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と回答した人の活動割

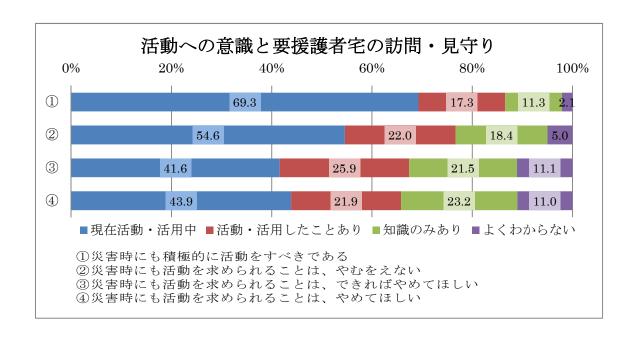
合は同程度で低い結果となりました(それぞれ29.7%、32.4%)。



(4)「災害時の活動への意識」(問 12) の回答が「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」 (問 18 の⑥) とどう関連するか

「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」の状況を「現在活動している」および「活動したことがある」を合わせた比率で比べてみます (無回答を除く)。

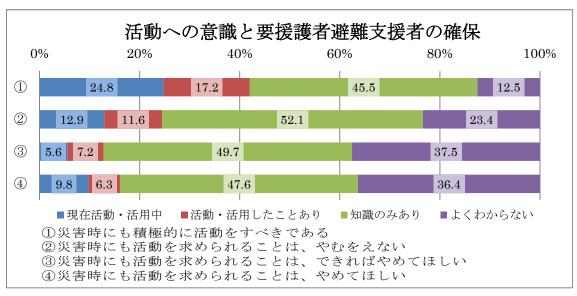
この結果については、地域防災訓練への参加と同様に全体的に活動が 6 割以上と高い比率となっていますので、あまり差はみられません。「災害時の活動への意識」のうち、1. 「災害時にも積極的に活動をすべきである」の回答を選択した人の活用割合が最も高く (86.6%)、次いで2. 「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」を回答した人の活用割合 (76.6%) の順となりました。 3. 「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」と 4. 「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と回答した人の活用割合は、それぞれ 67.5%、65.8%でした。



(5)「災害時の活動への意識」(問 12) の回答が「近隣住民等から要援護者支援にあたる 避難支援者の確保」(問 18 の⑦) とどう関連するか

「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」の状況を「現在活用している」および「活用したことがある」を合わせた比率で比べてみます(無回答を除く)。

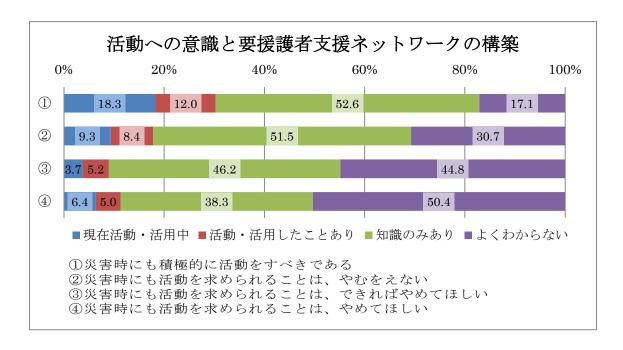
この結果は、1.「災害時にも積極的に活動をすべきである」の回答を選択した人の活用割合が最も高く(42.0%)、次いで2.「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」を回答した人の活用割合(24.5%)の順となりましたが、1番目との差が大きく出ています。また、3.「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、4.「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と回答した人の活用割合はさらに低い結果となりました(それぞれ 12.8%、16.1%)。



(6)「災害時の活動への意識」(問 12) の回答が「地域における要援護者の支援ネットワークの構築」(問 18 の®) とどう関連するか

「地域における要援護者の支援ネットワークの構築」の状況を「現在活動している」および「活動したことがある」を合わせた比率で比べてみます (無回答を除く)。

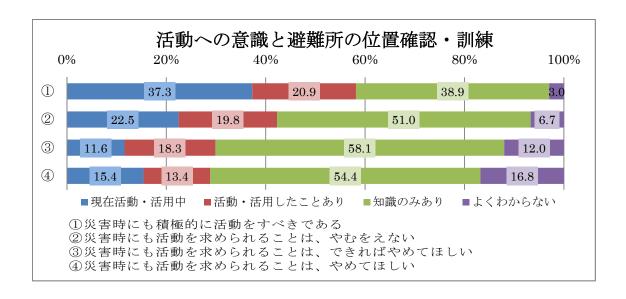
この結果についても、上記の「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」の状況と同様の傾向となりました。すなわち、1.「災害時にも積極的に活動をすべきである」の回答を選択した人の活用割合が最も高く(30.3%)なっていますが、次ぐ2.「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」を回答した人の活動割合が 17.7%と差が大きくなりました。また、3.「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、4.「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、4.「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と回答した人の活用割合は上記と同様にさらに低い結果となりました(それぞれ 8.9%、11.4%)。



(7)「災害時の活動への意識」(問 12)の回答が「地域で指定された避難所の位置確認および訓練」(問 18 の⑨)とどう関連するか

「地域で指定された避難所の位置確認および訓練」の状況を「現在活動している」および「活動したことがある」を合わせた比率で比べてみます (無回答を除く)。

この結果は、1.「災害時にも積極的に活動をすべきである」の回答を選択した人の活用割合が最も高く(58.2%)、次いで2.「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」を回答した人の活用割合(42.3%)の順となりました。こちらも1番目と2番目の差が出ています。また、3.「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、4.「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と回答した人の活動割合は上記と同様に低い結果となりました(それぞれ29.9%、28.8%)。

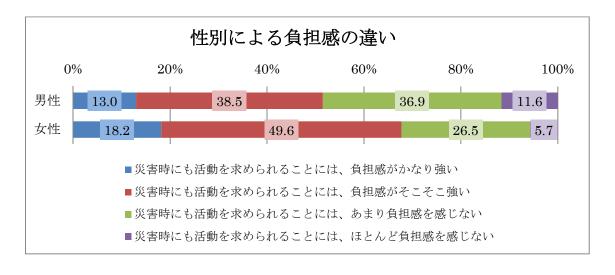


5. 問 13 の「災害時にも活動を求められること」に対する「負担感」について、「性別」 や「地域のつきあいの程度」、その他、様々な要因によってどのような差があるのかを見て いきます。

ここでは負担感がかなり強い、負担感がそこそこ強い、の回答を合わせて「負担感が大きい」グループとします。また、あまり負担感を感じない、ほとんど負担感を感じない、の回答を合わせて「負担感が小さい」グループとします。

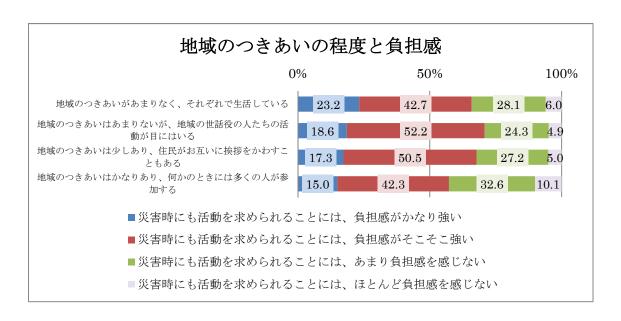
(1)「災害時にも活動を求められることに対する負担感」(問 13) が「性別」(問 1) とどう関連するか

「性別」でみると、「災害時にも活動を求められることには、負担感が強い」という回答は男性 51.5%、女性 67.8%となり、女性委員の負担感が大きいという結果となりました。 災害時に求められる活動については、要援護者の安否確認や率先避難、避難所での支援活動などがありますが、女性委員の方が負担感は大きくなっています。



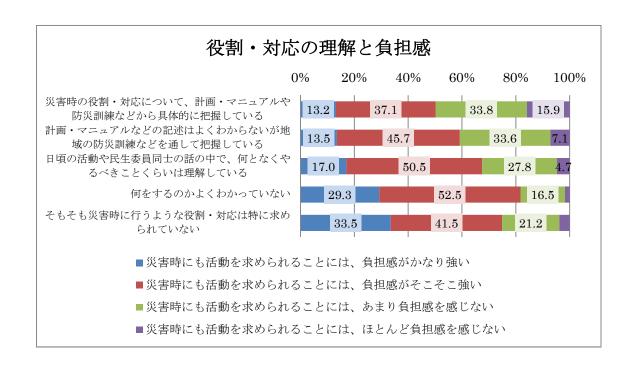
(2)「災害時にも活動を求められることに対する負担感」(問 13) が「地域のつきあいの程度」(問 10) とどう関連するか

「地域のつきあいがかなりあり、何かのときには多くの人が参加する」と回答した人のうち、「災害時にも活動を求められることには負担感が強い」と感じている人(「負担感がかなり強い」、「負担感がそこそこ強い」の合計)が 57.3%であるのに対して、それ以外の項目を選択した人すなわち「地域のつきあいは少しあり、住民がお互いに挨拶をかわすこともある」、「地域のつきあいはあまりないが、地域の世話役の人たちの活動が目に入る」、「地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している」という回答の人では、負担感が大きいと感じている割合(同上)が 65.9~70.8%と高くなっています。ここからは、つきあいが良好な地域では災害時の民生委員・児童委員の負担感が小さくなっていることがわかります。



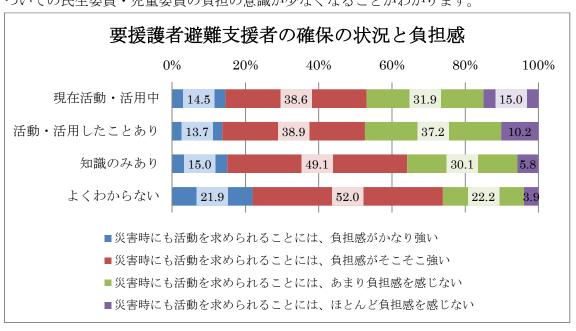
(3)「災害時にも活動を求められることに対する負担感」(問 13)が「災害時にどのような役割・対応が求められているかの把握の程度」(問 11)とどう関連するか

「災害時の役割・対応について、計画・マニュアルや防災訓練などから具体的に把握している」と回答した人の中で負担感が大きい(「かなり強い」、「そこそこ強い」の合計)という割合は50.3%なのに対して、「災害時に何をするのかよくわかっていない」と回答した人では81.8%に上っています。災害時の役割や対応について把握している民生委員・児童委員ほど負担感が小さくなると言えます。



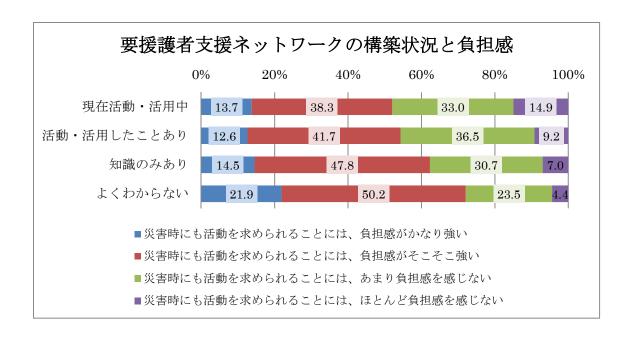
(4)「災害時にも活動を求められることに対する負担感」(問 13)が「地域に要援護者の 避難支援者がいるかどうか」(問 18⑦)とどう関連するか

「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」の状況の割合をみると、「活用している」人の中で「災害時にも活動を求められることに対する負担感」を「ほとんど感じていない」という人と「あまり感じていない」人を合わせて 46.9%であるのに対して、「よくわからない」という人の同割合は 26.1%と少なく、20%強の開きがありました。近隣住民等から災害時に要援護者の避難の支援が得られる状況にあるほど、災害時の活動についての民生委員・児童委員の負担の意識が少なくなることがわかります。



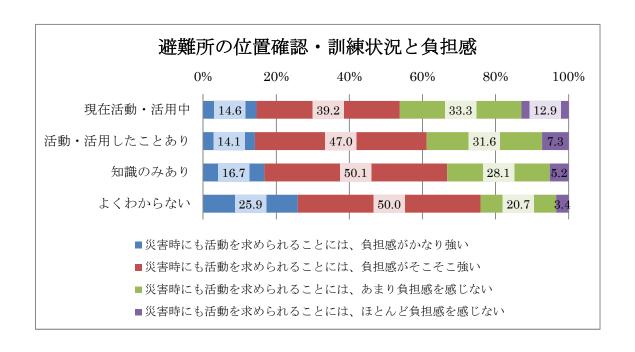
(5)「災害時にも活動を求められることに対する負担感」(問 13)が「地域で要援護者の支援ネットワークが構築されているかどうか」(問 18®)とどう関連するか

「地域における要援護者の支援ネットワークの構築」の状況を見ると、「活動している」という人の負担感は「ほとんど感じない」という人と「あまり感じない」という人を合わせて 47.9%であるのに対して、「よくわからない」という人の同割合は 27.9%と比率が下がり、これも 20%の開きとなっています。災害時に要援護者支援を地域で担うネットワークが構築されているほど、災害時に活動を求められることについての民生委員・児童委員の負担の意識が少なくなっていることがわかります。



(6)「災害時にも活動を求められることに対する負担感」(問 13)が「地域で指定された 避難所の位置確認や訓練がされているかどうか」(問 18⑨)とどう関連するか

「地域で指定された避難所の位置確認や訓練がされているかどうか」の状況を見ると「活動している」という人の負担感は「ほとんど感じない」と「あまり感じない」を合わせて 46.2%であるのに対して、「よくわからない」という人の同割合は 24.1%となっており、避難所の位置確認・訓練が普段からされているほど、災害時に活動を求められることについての民生委員・児童委員の負担の意識が少なくなっていることがわかります。



【5】全県モニター調査結果のまとめと今後の方向性

ここでは、全県モニター調査結果のまとめと今後の方向性について記します。

はじめに、1.で全県モニター調査の概要をまとめます。

次に2. で全県モニター調査から明らかになったことと、その対応の今後の方向性について述べていきます。

1. 全県モニター調査のまとめ

(1) 兵庫県内の民生委員・児童委員の属性に関すること

兵庫県内の民生委員・児童委員の平均年齢は 65.8 歳で、60 歳代の委員は全体の過半数 (54.3%) に上っており、60 代以上の委員は合わせて 83.9%になっています。男女比は 1:2 で、女性委員が男性委員の 2 倍で、全国平均 2:3 よりも女性委員の割合が高くなっています。

民生委員・児童委員の人数は都市部が多く含まれる神戸、阪神南の2つの地域で全体の4割強(41.9%)を占めています。

平均居住年数は 45.7 年で、31 年以上住んでいるという委員は 8 割(80.2%) となっています。

委員経験の平均年数は 7.8 年ですが、 $1\sim2$ 期の割合が合わせて全体の 2/3 (59.0%) に上っています。

委員が住む地域の様子については「地域のつきあいはかなりあり、何かのときには多くの人が参加する」が 51.1%で、過半数の回答が、地域のつきあいがかなりあるというものでした。次いで「地域のつきあいは少しあり、住民がお互いに挨拶をかわすこともある」

が 36.7%で、この 2 つを合わせて全体の 9 割弱 (87.8%) の人が現在住んでいる地域に、 地域のつきあいがあると回答しています。

(2) 災害の経験や災害ボランティアに関すること

この質問の「災害」は「1995 年(平成 7 年)阪神・淡路大震災」、「2000 年(平成 12 年) 鳥取県西部地震」、「2004 年(平成 16 年)台風 23・24 号」、「2009 年(平成 21 年)台風 9 号」、「2013 年(平成 25 年)淡路島付近を震源とする地震」、「2014 年(平成 26 年)8 月豪 雨」の 6 つです。

1995 (平成 7) 年の阪神・淡路大震災では「経験したが特に被害はなかった」が最も多い 43.5% でした。

2000 (平成12) 年の鳥取県西部地震では、6割弱の58.9%が「経験しなかった」を選択しており、6つの災害の中では経験していない人の割合が最も多くなっています。

2004 (平成 16) 年の台風 23・24 号では、「経験したが特に被害はなかった」という人が 37.8%でした。

2009 (平成 21) 年の台風 9 号では「経験したが特に被害はなかった」が 37.7%でした。 2013 (平成 25) 年の淡路島付近を震源とする地震では「経験したが特に被害はなかった」 という人は 30.2%、「経験しなかった」という人は 41.8%でした。

2014 (平成 26) 年の 8 月豪雨では「経験したが特に被害はなかった」という人は 38.8%で、「経験しなかった」のは 34.0%でした。

6 つの災害の経験をみると、阪神・淡路大震災を除いて「無回答」も一定数 (26~28% 程度) あり、過去の災害経験の記憶の風化も見られます。

1995 (平成 7) 年の阪神・淡路大震災当時に民生委員・児童委員として活動していたという人は 7.0%という結果になりました。そのほかの災害も含めて、この質問のどれも選択していない割合は 75.9%でした。すなわち、全体の 3/4 の民生委員・児童委員が、これらの過去の災害当時は委員として活動していなかったことがわかります。

被災地でのボランティア活動を経験した人は、主に「個人的な立場」や「職場・仕事のつながり」、また「自治会・婦人会などの地域組織のつながり」から活動を行っていました。その一方で、「ボランティア活動をしたことがない」人も 47.2% と全体の 5 割弱に上っています。

被災地でのボランティア活動については、災害当時に民生委員・児童委員ではなかった 人が多いとみられ、「個人的な立場」や「職場・仕事のつながり」、「自治会・婦人会など地 域組織のつながり」などからボランティア活動を行っている場合には、一般的なボランティア活動としての物資の仕分け・配給、炊き出し、被災家屋の後かたづけといった活動の 割合が高くなっています。

(3) 民生委員・児童委員活動への意識、災害時の活動への意識

民生委員・児童委員は「市や町より推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員」として位置づけられていますが、どのような気持ちで活動しているかという質問では、これをふだん意識して活動している人は 2 割 (20.3%) でした。また「自分自身の使命感や役割というような気持ちで活動している」人も 3 割弱 (28.9%) に上っています。「非常勤の特別職の公務員という意識をもって活動している」、「自分自身の使命感や役割という意識をもって活動している」委員が合わせて過半数に上っています。 災害時に求められている役割や対応についての理解についての質問では、「具体的に把握している」人は全体の 2 割強 (21.9%) にとどまっていますが、「日頃の活動や地域の防災訓練などを通して把握している」人が 7 割弱 (68%) を占めていて、災害時の民生委員・児童委員としての役割や対応が各民生委員・児童委員におおむね把握されているといえます。

災害時にも活動を求められることについての意識では、最も多かった回答は「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」が 60.2%、次いで「災害時にも積極的に活動をすべきである。」が 27.9%でした。9 割弱 (88.1%) が災害時に民生委員・児童委員が活動を求められることについて理解していることがわかります。

災害時にも活動を求められることについての負担感の意識では「災害時にも活動を求められることには、負担感がそこそこ強い」が 45.4%、「災害時にも活動を求められることには、あまり負担感を感じない」が 29.5%でした。全体的には負担感を感じている人の方が多いといえますが、災害時にも活動を求められることを民生委員・児童委員の役割として積極的にとらえている委員も一定数に上っていることがわかります。

人的被害・家屋被害が出るような大規模な災害時に「民生委員・児童委員としてすべき」と考える活動については、全体の過半数の人が「民生委員・児童委員としてすべき」と回答した項目のうち、「地域の協力者と連携した災害時要援護者の安否確認」(84.8%)や「自治会や民児協など地域の役員との情報交換」(67.4%)が特に多く、地域と連携を図りながら活動すべきとの意識が高いといえます。また「テレビ・ラジオ等での災害・被害の情報収集」(58.9%)や「災害時要援護者の避難支援」(54.1%)も過半数が「すべき」と回答しています。「災害時要援護者への電話等での情報伝達」(49.0%)、「避難先での要援護者への避難生活支援」(46.9%)、「避難所等での支援・運営活動」(41.7%)も半数には満たないものの4割台が「すべき」と回答しています。

一方で「地域のパトロール」(32.3%)、「地域の災害対策本部への参集」(21.3%)、「建物などからの救出・救護」(14.3%)、「消火」(12.4%)は「民生委員・児童委員としてすべき」と考える人の割合が低く、消防団や自治会の役割との区別の意識が反映しているとみられます。

上記に続く質問は同様の大規模災害時に「地域で出来る」と考える活動についてですが、 ここでの数値が、前の質問の数値よりも大きい場合には、その項目が「民生委員・児童委 員としてすべき活動」というよりは、「地域で行うべき活動だととらえている活動」項目であることを表していると言えます。前間で回答の割合が低かった「地域のパトロール」、「地域の災害対策本部への参集」、「建物などからの救出・救護」、「消火」の各項目の回答は、ここでの質問の方が、割合が高くなっています。このことは、実際に地域で出来るが、「民生委員・児童委員としてすべき」活動であるとは考えていない人が上回っていることを示しています。

「災害時に支援が必要となる人たちの名簿」については、災害対策基本法の改正(平成25 年)により、市町村長に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられましたが、この名簿は本人同意を前提に、民生委員・児童委員にも提供され、警察、消防関係者、市町村社会福祉協議会、自主防災組織等とともに自力避難困難者の平常時からの支援体制づくりが推進されています。質問では、この名簿の保管について尋ねていますが、本人同意を前提として民生委員・児童委員が保管していると回答した人は6割(59.1%)という結果となりました。一方で、名簿の存在を知らないと回答した人が1割(10.7%)、どこに保管されているか知らないという回答が8.2%でした。

災害の備えについての意見として、「人と人とのつながりが大切だ」と考える委員が大半 (8割)であること、過半数の 54.8%の人が「自治会・自主防災組織などと防災訓練を年 1 回以上行うべき」と考えていることがわかりました。「災害時に支援が必要となる人の名簿」の扱い方については、「日常の活動から使用したらよい」とする回答が 29.7%に対して、「日常の活動では使用するものではない」という回答が 18.9%でした。「日常から使用したらよい」と考えている人が 10%ほど多いものの、全体的に回答比率が高くないため、この問題に関しては判断がつかない人も多いことがわかります。また、神戸市のように日常での使用を災害福祉マップや避難訓練などの利用にとどめているという自治体もあるため、市町によっても判断が分かれている問題だといえます。

災害に備えた民生委員・児童委員の活動を尋ねた質問では、名前等の携帯カード(あんしんカード等)の活用については「活用をしている」、「活用したことがある」を合わせると 3 割 (30.2%)ですが、「知識として知っている」、「よくわからない」、を合わせると過半数の56.1%となり、活用していない人が多いことがわかりました。

安否確認の協力者(協力委員やLSA)については、「活用をしている」、「したことがある」、を合わせると 3 割強 (33.4%)、「知識として知っている」、「よくわからない」を合わせると過半数の 52.7%となり、安否確認の協力者を活用していない、またはどのようなものかわからない人が多いことがわかりました。

フェニックス共済の加入促進については、「知識として知っている」、「どのようなものかよくわからない」、を合わせると 76.4%に上り、「無回答」も 16.6%あり、加入促進があまりなされていないことがわかりました。

地域防災訓練については、「活動をしている」、「したことがある」を合わせて 7 割弱の 68.3%の回答となりました。大半の委員が地域防災訓練の活動をしている、したことがある

ことがわかります。

要援護者のための災害福祉マップ作りでは「活動・活用をしている」、「したことがある」の回答を合わせると 36.8%となっていますが、「知識として知っている」という人も同程度 (36.0%) になっています。「どのようなものかよくわからない」(13.3%) 人と合わせると 半数に上ります。災害福祉マップ作りの実践を働きかけることが重要だということがわかります。

要援護者宅の日頃からの訪問・見守りについては、「活動をしている」、「したことがある」の回答を合わせると 7 割強の 72.1%に上っており、この活動が民生委員児童委員の主要な活動であることがわかります。その一方で、「知識として知っている」(15.4%)、「どのようなものかよくわからない」(4.4%)、と回答したものも約 2 割いることがわかりました。

要援護者支援にあたる避難支援者の確保については「活用している」、「活用したことがある」の回答を合わせると 23.1%にとどまり、「知識として知っている」、「どのようなものかよくわからない」の回答が合わせて 6 割弱の 59.1%に上り、「無回答」も 17.9%と高いことがわかりました。近隣住民等からの要援護者の避難支援者の確保が進んでいないことがわかります。しかし、市町によっては民生委員・児童委員を要援護者の避難支援者に加えていない、または要援護者の避難支援者の確保を民生委員・児童委員の役割としていないところもあるため、判断が分かれたことも推測されます。

要援護者支援ネットワークの構築については、「活動している」、「活動したことがある」を合わせても全体の16.7%という結果になりました。「知識として知っている」、「どのようなものかよくわからない」を合わせると65.6%と全体の2/3を占めています。「無回答」の割合も17.7%と高く、要援護者を地域全体で支援する体制が整っていない状況であることがわかりました。

このように要援護者支援に関しては、訪問・見守り活動の実施状況に比べて、要援護者 宅のマップ作り、要援護者の避難支援者の確保、要援護者の支援ネットワークの構築の面 といった地域での連携支援があまり進んでいないことがわかりました。

避難所の位置確認・訓練については、「活動をしている」、「活動したことがある」を合わせて 40.5%ですが、「知識として知っている」(43.1%)、「どのようなものかよくわからない」(5.6%)が合わせて 48.7%で、避難所の位置確認や避難所での訓練を行っていないという回答の方が多くなっています。

福祉避難所の位置確認・訓練については、「活動をしている」、「活動をしたことがある」が合わせて 25.7% と全体の 1/4 にとどまっています。それに対して「知識として知っている」(43.0%)、「どのようなものかよくわからない」(17.2%) を合わせて、全体の 6 割が福祉避難所の位置確認や福祉避難所での訓練を行ったことがない、「無回答」も 14.0%、という結果となりました。

(4)県民局地域別にみた結果

地域の様子についての質問では、「地域のつきあいがかなりある」という回答がもっとも多かったのは、但馬 $(81.4\%:409\,\text{人})$ 、次いで丹波 $(76.5\%:215\,\text{人})$ 、西播磨 $(68.8\%:388\,\text{人})$ でした。もっとも低かったのは、阪神南 $(38.1\%:556\,\text{人})$ 、次いで神戸 $(40.4\%:918\,\text{人})$ 、阪神北 $(44.6\%:418\,\text{人})$ でした。都市部が低くなっていることがわかります。

災害時の役割・対応の状況の質問では「計画・マニュアルや防災訓練などから把握している」の回答が最も多かったのは但馬(40.1%:201人)、次いで阪神北(28.5%:267人)、北播磨(28.0%:153人)でした。その他の地域は 20%前後となっています。神戸地域や阪神南地域の委員人数の多い地域では比率は高くありませんが、実人数では、それぞれ 450人、241人と一定数に上っていることがわかります。

災害時の活動についての質問では「積極的に活動すべき」の回答が最も多かったのは北播磨(39.3%:214 人)、次いで但馬(32.8%:165 人)、西播磨(31.4%:177 人)でした。しかし、他の地域でも 3 割弱程度の回答があり、比率では低くなっている地域でも、実人数では、神戸(581 人)、阪神南(340 人)などとなっています。さらに、「やむを得ない」の回答を加えると 9 割弱に上り、災害時の活動について民生委員・児童委員の使命感が強いことがわかります。

災害時にも活動を求められることの負担感についての質問では「あまり負担感を感じない」、「ほとんど負担感を感じない」の合計が最も多かったのは、北播磨(47.0%:256人)、次いで淡路(44.1%:172人)、丹波(43.7%:123人)でした。この値が最も少なかったのは阪神南(35.4%:517人)でしたが、実人数でみると一定数に上っています。どの地域も3~4割に上っています。「負担感が強い」という回答は15%前後と低くなっています。「災害時に支援が必要となる人たちの名簿」の保管についての質問について、「民生委員・児童委員の個人宅に保管されている」という回答をみると、この割合が最も多かったのは北播磨(84.3%:459人)、次いで但馬(81.9%:411人)、西播磨(80.4%:453人)でした。最も少なかったのは神戸(39.6%:900人)で、他の地域と比べると差がありました。神戸市では要援護者台帳の代わりに、高齢者を中心とした見守り台帳(=福祉票)を民生委員・児童委員に渡しているということから、回答者が見守り台帳を「災害時に支援が必要となる人たちの名簿」として認識していない場合は、この項目への回答の比率が低くなっていることも考えられます。

災害時の民生委員・児童委員の活動についての意識についての質問では、「『災害時に支援が必要となる人の名簿』を、日常の活動から使用したらよい(使用している)」という回答が最も多かったのは但馬(47.3%:237人)、次いで淡路(44.2%:172人)、西播磨(41.2%:232人)でした。一方でこの回答が少なかったのは神戸(22.6%:514人)、次いで中播磨(26.6%:264人)、阪神南(27.4%:400人)となっています。名簿の扱いに対しての考え方には違いがあることがわかります。ただし、神戸市では日常の活動での名簿の使用は災害福祉マップや避難訓練などの利用にとどめているということですので、市町の方針が、

この質問に対する意識に影響していることも考えられます。

「自治会・自主防災組織などと、地域で防災訓練を年 1 回以上行うべき(行っている)」の回答が最も多かったのは但馬(75.6%:380人)、次いで西播磨(65.4%:369人)、阪神北(60.6%:568人)でした。しかし、割合の低い淡路(46.1%:180人)や阪神南(48.6%:710人)も 4 割以上の回答であり、全体として、地域で防災訓練を年 1 回以上行うべきと考えている委員の割合は高いと言えます。

災害に備えた普段の活動についての質問では、「活動・活用をしている」、「活動・活用を したことがある」の回答を合わせた数値で見ていきます。

「携帯カード(あんしんカード等)の活用」の回答(活用している/したことがある)は全体では 20.5% (無回答を除く)でしたが、この回答が最も多かったのは丹波(42.9%: 121 人)で、全体平均の 2 倍以上となっています。次いで阪神南(23.6%: 346 人)、北播磨(22.9%: 125 人)、淡路(22.9%: 90 人)でした。

「安否確認協力者の活用」の回答は、全体では 24.2% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは淡路 (31.7%:124人)、次いで但馬 (30.1%:151人)、丹波 (28.9%:81人) となっています。反対に阪神南 (20.4%:299人) や神戸 (21.1%:481人) が少なくなっています。

「フェニックス共済の加入促進」では、全体的に数値が低く、最も多い西播磨でも 10.0% でした。

「地域防災訓練」活動の回答は、全体では 39.5% (無回答を除く) でしたが、この回答 が最も多かったのは但馬 (64.4%:323 人)、次いで西播磨 (44.7%:253 人)、神戸 (42.6%:970 人) でした。しかし、最も低い丹波も 31.5% (89 人) となっており、地域防災訓練への参加は一定程度行われているといえます。

「災害福祉マップ作り」の回答は、全体では 27.5% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは但馬 (54.3%:273 人)、次いで淡路 (44.5%:174 人)、西播磨 (36.5%:206 人) でした。最も低かったのは丹波(13.0%:37 人) でした。マップ作り活動が良好に行われているところと行われていないところの差があることがわかります。

「要援護者宅の訪問・見守り」活動の回答は、全体では 57.4% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは但馬 (75.3%:378人)、次いで西播磨 (69.3%:392人)、淡路 (69.1%:270人) でした。最も低かったのは阪神南 (46.1%:675人)、神戸 (52.2%:1189人) でしたが、実数では相当数に上っています。この活動は全体的には $5\sim6$ 割の数値となっていて民生委員・児童委員の主要な活動であることがわかります。

「避難支援者の確保」の回答は、全体では 15.5% (無回答を除く) でしたが、この回答 が最も多かったのは但馬 $(28.8\%:145\ \text{人})$ 、次いで西播磨 $(26.4\%:149\ \text{人})$ 、北播磨 $(24.0\%:131\ \text{人})$ でした。最も低かったのは阪神南 $(8.1\%:119\ \text{人})$ 、神戸 $(9.9\%:226\ \text{人})$ でした。要援護者の避難支援者の確保は全体的に数値が高くなく、進んでいないといえますが、特に都市部ではそれが顕著になっています。しかし、この避難支援者の確保の活動について

は、既述のように、例えば、神戸市では、地域団体の役割として民生委員・児童委員の主 たる活動としていない地区もあるということですし、芦屋市でも「避難支援者」に民生委 員・児童委員自身が入っていないということですので、市町によっても役割の認識状況が 違っています。

「要援護者支援ネットワークの構築」の回答は、全体では 11.3% (無回答を除く) でした。要援護者支援についての地域のネットワーク構築があまり進んでいないといえます。この回答が最も多かったのは但馬 (22.9%:115人)、最も少なかったのは阪神南 (5.6%:82人) でしたが、要援護者支援について、全体的に地域での連携体制がなされていないといえます。

要援護者の避難支援者の確保と要援護者支援についての地域のネットワーク構築は全体的に数値が高くなく、進んでいないといえますが、特に都市部ではそれが顕著になっています。また、神戸市のように、地域団体の役割としてこれらの活動を民生委員・児童委員の主たる活動としていない地区もあるということで、市町によっても役割の把握状況が違っていることも考えられます。

「避難所の位置確認および訓練」の回答は、全体では 25.5% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは但馬 (55.3%:278 人) で、どの地域よりも高い比率となっています。最も低かったのは東播磨 (18.4%:175 人) でした。避難所の位置確認や訓練は全体では 2 割前後の民生委員・児童委員が実践しているといえます。

「福祉避難所の位置確認および訓練」の回答は、全体では 16.3% (無回答を除く) でしたが、この回答が最も多かったのは但馬 (32.9%:165人) で、他の地域と比べて高い割合になっています。最も低かったのは丹波 (8.9%:25人) でした。福祉避難所の位置確認および訓練は全体的にあまり実践されていないといえます。

(5)「地域のつきあい」の程度(問 10)と「災害に備えた民生委員・児童委員の活動」(問 18)との関連

この結果は、間 18 の①~⑩いずれの活動も「つきあいの程度が高い地域」ほど、活動・活用が行われていることがわかりました。

「地域のつきあい」の程度が高い地域とそうでない地域との差が特に大きく出ているものには、「避難支援者の確保」の状況と「要援護者支援ネットワークの構築」の状況が挙げられ、3 倍くらいの開きが出ています。また、「安否確認協力者の活用」や「要援護者宅を住宅地図等で把握するためのマップ作り」や「地域の福祉避難所の位置確認および訓練」の状況も 2 倍近くの差があることがわかりました。特に、地域での支援者の確保や支援ネットワークの構築に大きな差が出ていることは、「地域のつきあい」が民生委員・児童委員の活動を地域で支えることにつながっていることを示しています。

また民生委員・児童委員の活動のうち「安否確認協力者の活用」や「要援護者宅を住宅 地図等で把握するためのマップ作り」や「地域の福祉避難所の位置確認および訓練」など の度合いも「地域のつきあい」の程度が高い地域で活発になっていることを示しています。

しかし、「地域防災訓練への参加」の程度や「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」の 状況など、全体的に活動の割合が高いものでは「地域のつきあい」による差がそれほど大 きくないと言えます。

(6)「民生委員・児童委員として活動する時の意識」(問9)と「災害に備えた普段の活動」 (問18)との関連

災害に備えた普段からの活動は、民生委員・児童委員として活動する時の意識によって 差がでていること、中でも「厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員」 として活動している人が最も活動の割合が高いことがわかりました。また「自分自身の使 命感や役割」で活動している人も、前者の割合より若干低いものの、同様に活動の割合が 高いことがわかりました。さらに「地域活動の役職の一つ」という気持ちで活動している 人も、それに次いで活動の割合が高くなっていることがわかりました。

その一方で、「市や町から頼まれた」という意識の人や「特別な役割意識はない」という 人の活動の割合が低くなっていることもわかりました。役割意識がはっきりしているほど、 また使命感の強い人ほど災害に備えた普段からの活動の割合が高いことがわかりました。

(7)「災害時の活動についての意識」(問 12) と「災害に備えた普段の活動」(問 18) と の関連

「災害に備えた普段の活動」は、「災害時の活動についての意識」によって大きな違いが 見られました。すなわち、「災害時にも積極的に活動をすべきである」と考えている人の活 動の状況が最も良く、次いで「災害時にも活動を求められることは、やむをえない」と考 えている人が続き、「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」と考え ている人と「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と考えている人の活動 状況はほぼ同じ程度に低くなっていることがわかりました。

特徴的なのは、全体的に活動比率が高い「地域防災訓練への参加」や「要援護者宅の日頃からの訪問・見守り」では大きな差がないものの、「災害時にも積極的に活動をすべきである」と考えている人の活動比率と、そのほかとの比率の差、すなわち「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、「災害時にも活動を求められることは、できればやめてほしい」、「災害時にも活動を求められることは、やめてほしい」と考える人との比率の差が大きくなっていることです。特に「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」と「地域における要援護者の支援ネットワークの構築」の2つの項目で、「災害時にも積極的に活動をすべきである」と考えている人と、それ以外の人との活動比率の差が大きくなっています。「災害時にも積極的に活動をすべきである」と考えている人と、それ以外の人との活動比率の差が大きくなっています。「災害時にも積極的に活動をすべきである」と考えている人は、地域の中で民生委員・児童委員以外の住民への働きかけをより積極的に行っていることが推測できます。

(8)「『災害時にも活動を求められること』に対する負担感」(問 13) と「性別」(問 1) や「地域のつきあいの程度」(問 10)、その他、様々な要因との関連

「性別」との関連でみると、「災害時にも活動を求められることには、負担感が強い」(「負担感がかなり強い」、「負担感がそこそこ強い」の数値の合計、以下同様)という回答は男性 51.5%、女性 67.8%となりました。災害時に求められる活動については、要援護者の安否確認や率先避難、避難所での支援活動などがありますが、女性委員の方が、負担感が大きいといえます。

「地域のつきあいの程度」との関連では、「地域のつきあいがかなりあり、何かのときには多くの人が参加する」と回答した人のうち、負担感が大きいと感じている人が 57.3%であるのに対して、それ以外の項目を選択した人すなわち「地域のつきあいは少しあり、住民がお互いに挨拶をかわすこともある」、「地域のつきあいはあまりないが、地域の世話役の人たちの活動が目に入る」、「地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している」という回答の人では、負担感が大きいと感じている割合(同上)が 65.9~70.8%と高くなっています。つきあいが良好な地域では負担感が小さくなっていることがわかります。

「災害時にどのような役割・対応が求められているかの把握」の程度との関連では、「具体的に把握している」と回答した人の中で負担感が大きいという割合は 50.3%なのに対して、「よくわかっていない」と回答した人では 81.8%に上っています。災害時の役割や対応について把握しているほど負担感が小さくなると言えます。

「近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保」の状況の割合をみると、「活用している」人の中で「災害時にも活動を求められることに対する負担感」を「ほとんど感じていない」という人と「あまり感じていない」人を合わせて 46.9%であるのに対して、「よくわからない」という人の同割合は 26.1%と少なく、20%強の開きがありました。近隣住民等から災害時に要援護者の避難の支援が得られる状況にあるほど、災害時の活動についての民生委員・児童委員の負担の意識が少なくなることがわかります。

「地域における要援護者の支援ネットワークの構築」の状況を見ると、「活動している」という人の負担感は「ほとんど感じない」という人と「あまり感じない」という人を合わせて 47.9%であるのに対して、「よくわからない」という人の同割合は 27.9%と比率が下がり、これも 20%の開きとなっています。災害時に要援護者支援を地域で担うネットワークが構築されているほど、災害時に活動を求められることについての民生委員・児童委員の負担の意識が少なくなっていることがわかります。

「地域で指定された避難所の位置確認や訓練がされているかどうか」の状況を見ると「活動している」という人の負担感は「ほとんど感じない」と「あまり感じない」を合わせて 46.2%であるのに対して、「よくわからない」という人の同割合は 24.1%となっており、避難所の位置確認・訓練が普段からされているほど、災害時に活動を求められることについての民生委員・児童委員の負担の意識が少なくなっていることがわかります。

(9) 民生委員・児童委員活動の苦労や問題に関する自由回答

この内容には活動での困難さへのコメント、民生委員・児童委員の役割に関するコメント、民生委員・児童委員の守秘義務や個人情報保護をめぐる問題、民生委員・児童委員の 待遇に関する意見、主任児童委員が抱える問題、行政や社協とのつながりに関すること、 民生・児童委員協力委員についてのコメント、民生委員・児童委員の組織へのコメントな どがみられました。

これらからいくつか具体的な事項を挙げると、「地域で民生委員・児童委員の存在が知られていない」、「民生委員・児童委員のなり手を探すのが困難」、「お金をもらってやっていると思われている」、「個人情報保護法やオートロックマンションなどの増加によって活動がしにくい」、「守秘義務の制約が強すぎて地域での良好な協力体制が阻まれている」、「要援護者名簿などの情報共有がうまく果たされていないため、災害時の活動が難しくなる」、「自治会など地域での要援護者支援の協力が得られにくい」、「自治会・町内会の未加入者が増え、要援護者支援がしにくい」、「民生委員・児童委員本来の役割以外での仕事(イベントへの協力、行政や社協からの配布物や集金の依頼、充て職)が多すぎる」、「面識のない人の証明が苦痛である」、「主任児童委員に要援護者情報がない」、「行政職員の理解が足りない」、「行政の相談窓口がわかりにくい」、「案件で困った時にアドバイスをもらう専門機関がない」、「民生・児童協力委員の協力が得られない」などがありました。

2. 調査結果から明らかになったこと・今後の対応の方向性

(1)「地域のつきあいが良好な地域の方が、災害時の活動に対して民生委員・児童委員の 負担感が少ない」

この調査結果から、「地域のつきあいはかなりあり、何かのときには多くの人が参加する」と回答した割合が高い、但馬(81.4%)、丹波(76.5%)、西播磨(68.8%)、北播磨(66.3%)、淡路(61.8%)などは、災害時の活動についての民生委員・児童委員の負担感が比較的低いと考えられます。

そこで、地域のつきあいがそれに準ずる「地域のつきあいは少しあり、住民がお互いに 挨拶をかわすこともある」と回答した割合が高い地域、すなわち、阪神南(46.8%)、神戸 (43.5%)、東播磨(40.8%)、阪神北(40.0%)の各地域を「潜在力地域」と位置付けて、 地域のつながりを生むための取り組みを促進することが必要だと思われます。これらの地 域は人口が多い地域となっていますが、地域によってその特性は異なっていますので、地 域特性を踏まえた対策を検討する必要があります。

民生委員・児童委員は8割以上が地域に30年以上の居住歴をもつため、地域のつながり作りへ地域の特性を理解した上での有益な助言を行うことができると考えられます。

(2)「民生委員・児童委員の3/4は過去の災害時に委員としての活動経験がない」

阪神・淡路大震災などの大災害を経験している兵庫県の民生委員・児童委員として、ど うやって今までやってきた先輩民生委員・児童委員たちの知恵を継承していくのかについ て考えていく場が必要になってきます。

阪神・淡路大震災を含めて民生委員・児童委員の3/4が過去の災害時に委員として活動 した経験がないという、この調査結果からみると、災害時の民生委員・児童委員としての 動き方の情報を具体的に、きちんと伝えていかなければならないことがわかります。

このことから、阪神・淡路大震災を含め、災害時の委員経験をもつ民生委員・児童委員 OB から経験談を聞いたり、災害時の民生委員・児童委員の行動について研修する機会をつくることが重要だと思われます。

一方で、「災害時に活動を求められることについては『やむを得ない』という回答と『積極的に活動をすべきである』という回答を合わせて 9 割が肯定派といえる」ことから、災害時の行動の正確な情報伝達によってその意識をさらに活性化させることができると考えられます。

(3)「民生委員・児童委員として活動するときに『市や町より推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員という気持ちで活動している』という回答をした人や『自分自身の使命感や役割意識』をもつ人は、災害に備えた普段の活動の実践のどれにも積極的な回答をしている」

この調査結果から、民生委員・児童委員としてのこのような特別の役割感や使命感を、 民生委員・児童委員の就任時の研修などで、よりいっそう、各委員に対して醸成していく ことが必要と考えられます。

(4)「災害時に求められる役割・対応を具体的に把握している人ほど、活動への負担感が 少ない」

この調査結果から、災害時の役割・対応について、民生委員・児童委員としての任務の明確化を図る必要があります。

調査で明らかになったように、災害時の活動内容のうち、「地域のパトロール」、「地域の 災害対策本部への参集」、「建物などからの救出・救護」、「消火」の 4 つの活動については 民生委員・児童委員がすべき活動とは考えていない人が多かったため、これらの活動を含 めて、どこまでが民生委員・児童委員の役割であるかをわかりやすく提示する必要があり ます。 (5)「『近隣住民等から要援護者支援にあたる避難支援者の確保』がなされている、または『地域における要援護者の支援ネットワークの構築』ができていると回答した人ほど、活動への負担感が少ない」

これらの回答の割合は都市部で少なくなっていましたが、これには民生委員・児童委員 自身が避難支援者とされていない自治体が含まれているということも要因の一つだと分析 しました。

しかしながら、どの地域においても、民生委員・児童委員を含めた要援護者支援のための連携体制やネットワークの構築が大変重要であることには変わりがありません。どのように近隣住民等、地域の中から要援護者支援にあたる避難支援者を確保するか、要援護者の支援のネットワークを構築していくのかを促す、実効性のあるコミュニティ政策が必要です。

(6)「災害に備えた普段の活動状況の中で特に『携帯カード(あんしんカード等)の活用』、『安否確認の協力者の活用』、『フェニックス共済への加入促進』、『災害福祉マップの活用』、『地域での要援護者支援者の確保』、『地域での要援護者の支援ネットワークの構築』、『避難所の位置確認・訓練』、『福祉避難所の位置確認・訓練』についての実践が進んでいない」

この調査結果から、これらの活動内容を見直し、災害に備えた普段の活動として必須と 考えられるものを精査して、欠かせない活動を重点的に促す対策を講じる必要があります。 自治体によって位置づけが異なる要援護者の避難支援者については、地域の変化や特性 といった実情に合わせながらも、民生委員・児童委員の関わりについて、どこからが民生 委員・児童委員の役割に含まれるようにしたらよいかを議論し、自治体が明確に規定する ことが大切だと思われます。

地域での要援護者の支援ネットワークの構築については、災害時に地域の被害を最小限 にとどめるためにも非常に重要な要素であるため、自治体が今後、関係機関とも連携しな がらネットワーク構築の枠組みを作って、民生委員・児童委員がどうかかわったらよいか を指し示す必要があります。

兵庫県では、2017年3月に「ひょうご安全の日を定める条例」を「ひょうご防災減災推進条例」に改正し、防災減災の取り組みを一層推進するために、県、市町、事業者、自主防災組織等の活動内容の具体化を図る整備を行いました。

これにより、市町が避難行動要支援者その他の特に配慮を要する者を支援する事業に取り組むこと(第3条第1項第2号)、自主防災組織等は避難行動要支援者の避難に係る個別の支援計画の策定、それに基づく防災訓練等に取り組むこと(第5条第2項)が規定されました(兵庫県企画県民部防災企画局資料にもとづく)。

避難所や福祉避難所の位置確認・訓練についても平常時に普段から位置確認・訓練を繰り返して災害時の動き方をイメージし、シミュレーションできることが重要ですが、これは要援護者の避難支援者の確保や要援護者の支援ネットワークの構築と密接に関連する課

題といえます。

これらを一つ一つの活動ととらえるのではなく、地域で一体的に安全安心のシステムとして機能できる体制づくりが必要です。

(7)「要援護者名簿の日常の活動からの使用については、『日常の活動から使用したらよい』と『日常の活動では使用するものではない』との賛否両論となっており、判断が付かない人が多い」

この調査結果には、自治体によっても判断が分かれているという要因もあります。名簿の扱いを一律に定めるのではなく、自治体や地域の実情に合わせるという意味で重要な点ですので、自治体や地域ごとに要援護者名簿の日頃からの使用に対するわかりやすいガイドラインを作成する必要があります。

前章でも述べましたが、2016 (平成 28) 年 4 月 1 日現在で 1,735 市町村を調査した結果によると、84.1%が避難行動要支援者名簿を作成済み (兵庫県は 41 市町のうち 90.2%の37 市町が作成済み)となっています。このうち、平常時における名簿情報の提供先として民生委員・児童委員を挙げているのは 91.5% (兵庫県は平常時における名簿情報作成市町37 のうち、94.6%にあたる 35) に上っています (文30)。

しかし、同時にモニター調査の自由記述によると、要援護者名簿の情報が民生委員・児童委員に部分的にしか与えられていないために活動上の制約を感じているという声も多いことも明らかになりましたので、自治体の方針、運用の再検討も含めて、要援護者名簿をどのように使用するかというしっかりとしたモデルを提案すべきだといえます。

なお、「ひょうご防災減災推進条例」により、市町は、災害の発生に備え、自主防災組織等に対する避難行動要支援者名簿情報の事前提供のための条例を制定する等の措置を行うものとされました(第3条第3項)。すでに、神戸市や三田市など、条例を制定し、取り組みを進めている市町もあります。